

家庭・保育所・幼稚園

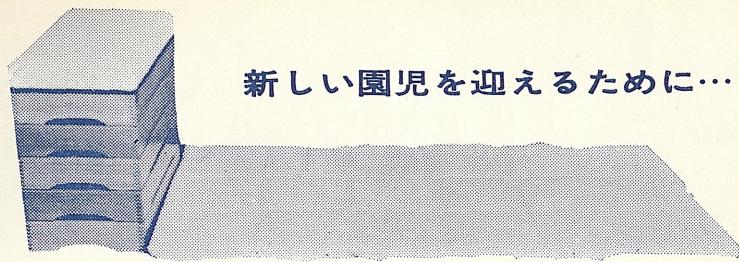
幼児の教育

第六十六卷 第二号



2

日本幼稚園協会



新しい園児を迎えるために…

《とび箱とマット》

とび箱には、スエーデン式のものと、ドイツ式のものとがあります。上から下までわくが同じ大きさのドイツ式のとび箱は、上下どこにでも使用できて便利ですし、わくを横に置いてハードルの代用にしたり、トンネルにしたりするなど、応用面がたくさんあります。フレーベル館のキンダーとび箱(A)は、このドイツ式をとり入れた、幼児用のとび箱です。

体操用具の1つとしてのマットは、幼児の場合、単にやわらかいだけでなく、適度な厚さ・大きさ・やわらかさが必要です。また幼児たちの力で持ち運びができるものもありたいものです。これらを念入りに研究してできあがったものが、キンダーマット(A)です。

キンダーマット(A) 定価 8,500円
キンダーとび箱(A) 定価 8,500円

発売 フレーべル館

ホームキンダー

《3月号》

おかあさまがたへおすすめください

■園と家庭 ■

●園生活のまとめをしましょう

楽しい幼稚園生活も終りです。卒園や入学の準備などで忙しい月ですが、子どもたちの園生活についてまとめてみましょう。

●学校生活に入る子どもたちの心理

がります。規則正しい学校生活に入る前の子どもたちの心理の動きを解説しました。

●観察

●春の草花

●ピアノの お話

庭に咲く花、道端に見られる草など春の草花をいつしょに観察しましょう。毎日園で聞きなれたり、ひいたりしているピアノについて解説します。

*マンガ「あらあらママちゃん」*テスト
子どもの料理*つくりましょう*読者相談
その他家庭における幼児教育のヒントをいろいろ紹介しております。

L判 多色刷 二四頁 定価四〇円
キンダーブックと合わせて一〇〇円
発行 株式会社 フレーべル館

幼児の教育 目 次

—第六十六卷 二月号—

表紙 井口文秀

幼児教育の「義務化」

- 幼児教育の基本問題 その一……………坂元彦太郎・(3)
教育をこう考える(下)……………伊藤昇・(10)

運動会と子どもの生活

☆大久保 由紀子・山元真琴・(25)
☆清水エミ子・(31)

遊戯会・運動会について思う……

舟木哲朗・(38)

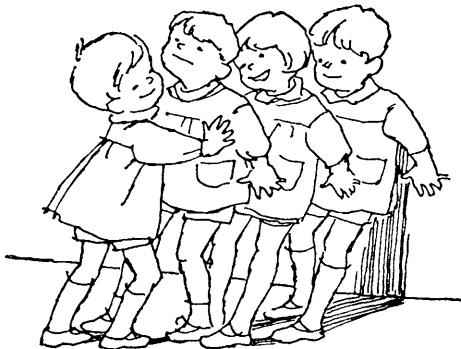
幼児の心理と教育(2)

幼児教育の現場の発展のために

- 発達過程からみた幼児の身体及び運動機能……………新井清三郎・(47)
小学校一年生の学校生活(四)……………香川英雄・(56)
幼児における運動機能の発展……………篠崎謙次・(63)

☆書評

(70)





摄影 鈴木 孝雄

幼児教育の「義務化」

— 幼児教育の基本問題 その一 —

坂元彦太郎



へ1へ

近ごろ、義務制を幼児教育に実施せよ、とか、義務教育の年限を繰り下げる、とかいったようなことばが、よく聞える。当然そうあるべきことなのだから、一刻も早くやつたらいいじゃないか、といったしこくかんたんな考えで語られていることが少なくない

ようにならかにし、できる点については将来の解決への方向を論じてみたい。

問題点を大別して三つにわけができる。そういうことを論する人たちの立場なり論拠なりからくるものがその第一である。たとえば、ある人々は、近ごろのこどもたちの発達がひじるはずだ、という。ある人々は、現在の幼稚園は私立が多く経費がかさむから、公教育として義務化することによって誰でもが幼稚園に入れるようにすべきだ、という。

第二の問題点は、同じ義務化といっても、一方には、現在の幼稚園教育の体制をそのまま「義務化」するのだと考える人々がいるのに対し、他方には、現在の小学校教育を下の方に繰り下げるのがいい、と主張する人々もいる。

この二つの問題点は、実は全くからみあっているのであるが、さらに、第三の問題点としてあげねばならないのは、「義務化」とか、義務教育といっている意味そのものに関するものである。多くの人々は、無難作に、そして無反省にこのことばを使っている

ようであり、まことにルーズな考えに立っていると思われること
がしばしばである。したがって、ときには非常に厳密な意味にと
る人がいたり、ときには、それにほぼ準ずるような施策を施すこ
とをいつていることもある。

わたしは、ここで、まずこの第三の問題点、すなわち、「義務
制」というものをどう考えるか、を論ずることから出発しよう。

そして、児童の場合にはどのようにそれを当てはめていけるかを
も、考えることにしよう。

へ 2 へ

まず、わが国で、小学校、中学校九年間の普通教育を義務教育
としているときの、義務教育という観念を明らかにしておこう。
いうまでもなく、憲法二十六条に、「法律の定めるところによ
り、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務
教育はこれを無償とする。」とあり、これを受けて、教育基本法
第四条に、「国民はその保護する子女に、九年の普通教育を受け
させる義務を負う。國又は地方公共団体の設置する学校について
は、授業料はこれを徴収しない。」としている。

これらの上に立つて、学校教育法では、その二十二条に、保護
者がその学齢に達している子女を就学させる義務があるという就
学義務のことを、その第二十九条には、「市町村はその区域内に

おける学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければな
らない。」という、いわゆる設置義務のことを規定している。

すなわち、義務教育といわれるものは、保護者についての就学
義務と、市町村についての設置義務とから成っていて、小学校と
中学校の教育に関して実施されているわけである。

しかしながら、実質的には、これだけにとどまっているのでは
なく、いくつかのこみいいた仕組みがこれにからまっているので
ある。たとえば、義務教育国庫負担法というのがある。その第一
条、「この法律は、義務教育無償の原則に則り、国民のすべてに
対して、妥当な規模と内容とを保証するため、国が必要な経費を
負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図
ることを目的とする。」という、いかめしい表現にはじまつてい
るが、要は、職員の給料、その他給費に要する経費、義務教育諸
学校における教育の教材に要する経費などの、実支出額の $\frac{1}{2}$ を国
が負担する、ということがきまっているのである。そして、ま
とみ、きめのこまかい財政的な措置が行なわれているのであるが、
残りの $\frac{1}{2}$ に対しても国が構わないのではなく、地方交付税という
ものの中で、結局は、義務教育に使う費用のほとんど全額がまか
なわれるよう仕組んであるのである。そのほか、義務教育諸学校
の教科書を無償にしたり、校舎などの新築などに補助をだしたり
起債の便宜をはかつたり、われわれしきうとには、気のつかない

ようなところまで、さまざまに国からの支持の手が網の目のように張りめぐらされているのである。

そして、このような制度が、昭和二十二年から、中学校にも実施されるようになり、義務制が九ヶ年になつたのであるが、それは、単に学校教育法が改正されたからだけではなく、いま述べたような網の目全体が張りめぐらされるようになったのである。その時のこと振り返ってみよう。わたしは、文部省の役人としてこのことに当たつたのであるが、記憶がやや薄れてはきているが、大よそのことにまちがいはないはずである。

その当時、現在の中学校の一年生に当たる少年少女で、国民学校高等科、中学校、高等女学校、さまざま職業教育の学校、青年学校の普通科に在学しているものは同年齢者の九〇%を相当に越していた。二年生に当たる者もそれに劣らず、ただ三年生に当たる者は八〇%台であった。そして、これらの校舎も、旧制の中等学校の相当分をも含め、青年学校の全体をもこれに当てると、計数の上では、何とかやっていける、という数字がでていた。これが実は、あのとき九年制の義務制を発足させた実質的な根拠であったのである。戦後の困難な時期にわざわざはじめた、と非難する人たちもあるが、実はその時でさえ、このような事態があつたのである。

ついでに述べておくが、東京都のように相当私立の学校が多か

ったところでは、それぞれの学校の希望に応じて、一方には授業料をとらないで生徒の委託費を都から受けて経営する、というようにわかつて発足したものである。

へ 3 へ

このようないくつかの義務制の意義や、その発足の場合の実情などと考え方を合わせてみて、現在の幼児教育はどういう時点にあるのであるうか。

今年の小学校一年生で幼稚園を経てきた者は、四四%になつてゐる。昭和三十年前後から、毎年約三%ずつ、コンスタントに上昇してきているのであって、おそらく、当分この増加率は続くものと見て差支えはない。保育所を経てきたものは一五・六%と推定されるので、現在六〇%は幼稚園ないしは保育所を経てくるとみていいであろう。これは、七〇%を越える高等学校の就学率に比べればまだ低いという事実は認められねばならない。いわゆる幼稚園振興七ヶ年計画が文部省によつて実施されて、いまその四年目であるが、聞くところによるとこれの完成の暁は幼稚園の在園率が六三%に達し、保育所と合わせて八〇%になり、特別な理由の場合を除くほか、希望者はほとんど収容することができるようになるはずだ、とのことである。

論者の中には、その時機に義務制を実施すればいいと、かんた

んに論ずる人たちがあるが、はたしてそういうことが可能であろうか。先に、わが国における義務制の中身について述べたが、それと日本の幼児教育のあり方とを結びつけて考えてみよう。

幼児教育が、まず普通教育である点に誰も異論はあるまい。しかし、就学義務の問題になると、決してかんたんな問題ではない。四歳や五歳のこどもを、現在の小学校の義務制が九九%を越えるほど、就学させることができるものであろうか。家庭からの距離や本人の発達の程度やその他の理由で、すべての幼児の就学が強制できるであろうか。現在あるところの督促の手続きや、罰則などの規定をこの場合にも強行できるであろうか。かりにほかの点で義務化もしくはそれに準ずることができるとしても、この点についての大幅なしんしゃくの余地を残したものでなければならぬであろう。

したがって、設置義務についても、全部の幼児を収容するといふよりも、入園可能であつて希望の者たちを収容できるようであればいい、ということになるであろう。このようなことさえ、現在の段階で十年ぐらいのうちにできるとは、わたしには思えない。実際に、幼稚園がもつともっと普及して、在園率が九〇%前後になつてからでなければならないであろう。それに、現在の四、五歳の幼児たちが、ともかくにも教

育を受けている機関がひじょうに雑多なのである。
まず就園率が八〇%に充たないということは、まだ地方の格差が大き過ぎることを意味する。ほとんど一〇〇%に近い地方とまだずつと低い地方とがあることを意味する。このままで、たとえば教員給与の半額国家負担でも行なわれるとなると、後者にとつて不公平な取扱いになる。後者の就園率を一率に引き上げようとすると、莫大な経費や骨折りを必要とする。だから、とにかく九〇%を就園率が越えなければ、このような措置をとることには非常な困難がある。

さらに、幼児たちを受け入れているのが、公立、私立の幼稚園であるばかりでなく、公立、私立の保育所である。実は、この四種類で尽きているのではなく、さまざまにこれに類した機関、たとえば、幼児教室とか、幼稚園とかいわれるような、実際にいろいろなものが、ピンからキリまである。これらを、中学校をつくったときみたいに、直ちに、あるいは、すみやかに、一つの幼児教育機関に一律にまとめあげることができるであろうか。いいかえれば、小学校のわくを下に繰り下げたり、公立の幼稚園一点張りにしてしまうということは、少なくとも十年や二十年では不可能に近いことではなかろうか。

次に、財政的な方面のことを考えてみよう。先ほど述べたような義務制に対する措置のすべてを、幼児教育に対して、一挙に果

たすことができるであろうか。全部の児童に、授業料すなわち保育料を無償にしたり、職員の給料や教材の費用のほとんど全部を国で保証することがはたしてできるであろうか、これには、莫大な経費を必要とするので、何兆円からの予算を用意しなければできないことである。現在行なわれているわずかばかりの補助金がちよつとやそっと増したところで、とても及びもつかないところで

ある。といって、一步一步その方に近づいていくような施策がのぞましいのはいうまでもないが、中学校のときとくらべて、これに当てることができる施設や設備の不足がずっとひどいのである。

（4）

こう見てくると、これから先どうなるであろうか、そしてその見通しにたってどうしたらいいぢばんたやすく児童教育の振興の実があがるであろうかについての、私見を述べないわけにはいかない。

要は、わが国の児童教育が普及し、質量ともに向上して、できるだけ多くの児童に教育の機会均等をもたらすことが根本のねらいである。たとえば、義務化するなどというのも、つまりは、この根本のめあてを実現する方法をいつているわけであろう。したがつて、できるだけ時期的に早いのがいいのはいうまでもないが、

できるだけ、きせいを少なくし、できるだけ円満に、実施できるようでありたい。とすれば、わたしはこんなふうになるのが、いちばんありうることであるし、そして、のぞましいことだと思うのである。――

まず、何よりも先に、幼稚園の増設普及が、現在の増加率を少なくとも維持しつづけることである。いろいろな人々や機関の努力によつてできるだけ早く九〇%の就園率に達するようにつとめることである。

このこと自体がすでに難事であり、多くの人々の骨折りに待たねばならないが、こうした地道な、一般的な努力が何よりも大切であり、尊重されねばならないことである。ここに就園率といつても、幼稚園だけとか、公立の園だけでそれに達しうると見たり、早急に達しようとするのは、あまりにも現実を無視した考え方である。いろいろな論議はありうるにしても、公私立の幼稚園・保育所が、それぞれの分に応じて発展していくのでなければとうていこの域に達することはできないであろう。

十年か二十年かたつて、この状態になつたとする。その前後から、あるいはこういうふうにまでするためにも、前述の義務制の内容の一部か、もしくはそれに似た方策を実施しはじめることが必要であるし、また、それが可能であろう。一挙に全部のことができるならばそれに越したことはないのであるが、何か特別な事

変がおこらない限りそれはできないことであろう。とすれば、どういう方策から手をつけて、それを実現するにつとめるか、といふことが、これから最も重要な課題である。以下は、全くの私見であるが、あえて提唱することにする。

それは、教員俸給を、国の負担か補助かにすることである。すなわち、都道府県費で教員給を支弁するようにし、その財政的な裏付けを国がすることである。はじめは、いともいい。こういう施策は、現在すでに、義務制ではない定時制の高等学校の教職員について行なわれているのであって、これを幼稚園にひろげることは法的には不可能ではないはずである。また、財政的にいつても、現在地方交付金の中に含まれている幼稚園分をはつきりとまとめ、それをできるだけ増額していくやり方にすれば、決して空飛なことではない。

ただ、わたしの提言はそことどまっているのではない。りっぱに經營されている公立の保育所の相当分に対しても、これがあってはめられねばならない、とすると同時に、私立の幼稚園・保育所もそれが正規のものであるならば、同様の処遇を受けることが必要である、とするのである。これには、いくつかの解決に困難な問題があるであろう。あるいは、どの点から手を付けていいかさえわからない、ともいえるのではあるが、具体的に現実的に一歩一歩、できるだけさせいを少なく円滑に行なわれるようでありたい。

教員給をまず第一にとりあげたのにはいくつかの理由がある。

現在の幼児教育の充実をはかり、質的な向上をもたらすには、教員の待遇の向上をはかり、それを確保することが、たいせつなことである。待遇の改善の確保と、その質的な向上とは、お互いが原因結果となり合うものではあるが、現在の時点において、しかも政治的な施策としては待遇を向上することを先決としなければならない。と同時に、幼児教育に要する経費の中核的な部分が、教員の給与であることは、いうまでもないであろう。

授業料に当たるものはできるだけ低額にすることは必要であるが、はじめは無償でなくともいいのはなかろうか。最低ながら、保育料をだして、こどもたちの教育をしてもらう、という気持ちはあつていいのではないか。設置の場合の経費に対する補助も、あつた方がいいのはいうまでもない。しかし、順序としてわたしが主張したいのは、何よりもまず、教員給を公費でだすよう努力し、それがある程度できてから、そのほかの費用を軽減したり、無償にしたりする、といった順序でいくべきだ、ということである。

繰り返していうが、私立の幼稚園を適切に処遇することが忘れられてはならない。幼児教育の発展に寄与した私立の幼稚園を無視してはならない。保育所についても同様である。正当な幼児教育が行なわれている限り、たとえば、先に私見として述べた教員

給与の国からの支持なども、何とか工夫してこの方面にも及ぼさねばならない。万一、公立小学校に直ちに五歳児を繰り入れるようなことをするようなことを考える場合なども、私立幼稚園に対する適切な処置がともなわれなければならない。莫大な補償を用意する、といった事態さえ念頭に置くべきであつて、こういう点をじゅうぶんに配慮しないで、軽々に行なつてはならないであろう。

へ 5 へ

この論では、主として制度や財政の立場に重点を置いて論じてきたのは、この方面についてはあまり考慮しないで論じられることが多いようと思つたからである。しかし、むろん、幼児の発達や、教育的な見地からの論が無意味だと私が考へてゐるわけではない。この方面についての私見を、以下かんたんに述べておこう。

近ごろのこどもたちは身体だけでなく、精神的にも発達が早くなつたから、学校に就学するのを一年ぐらい早めればいい、といふ論者がいる。しかし、そうした精神的な発達の促進が常識的に論じられているように事実であるかどうか、疑問だとわたしたちは思つ。少なくとも、一年早く勉強させれば、その一年の進みがずっとのちまで続く、といったことが実現するという証拠はない。

しかし、現在の小学校の教育の仕方を、ほんとうにその年齢に合ふように改善して、その前の教育を受ける、というのなら問題は別である。幼児には幼児らしい取扱いができるように、小学校がまず変わり、その下に五歳なり四歳のこどもがはいるというのなら、決してわるいことではない。しかし、現実に日本の小学校がそのようになるとは、どうしても考えられないのである。

だから、いちばん無難なのは、現在の幼児教育の機関を充実改善していくつて、幼児教育を普及充実していくといふ方途である。幼児期にできるだけ幼児らしい生活を経験させ、それを卒業した適切な時期に、いわゆる学校的な學習にはいっていかせる、といったやり方がのぞましい、とわたしらちは信じる。ただし、現在の幼稚園の一部がおちいっているような、学校まがいのやり方を反省するとともに、いつそう幼児期に適當した生活や経験をいとなませるような研究や工夫が積まれなければならないのは、いうまでもないであろう。

いずれにしても、幼児教育をいつそう普及向上させるためには、単純な観念論に走らず、現実についての多面的な配慮のもとに一步一歩の積み上げがたいせつであり、そして、できるだけ抵抗やぎせいの少ない道をえらんでいくことがのぞましい。

注 本稿は昭和四十一年七月廿四日日本幼稚園協会主催の「幼児教育講習会」において講演したもの的一部を、全く書き改めたものである。

教育をこう考える（下）

伊藤昇



五 変ぼうする社会と生活

先ほど、世界教育競争についてお話ししたのですが、日本でもその教育について混乱にぶつかっています。その原因をよく見なければ、今の子どもをよく理解できませんし、また、子どもを正しく見るためには、その外的条件としての社会的変動（changing societyといわれていますけれど）を見なければなりません。

そこで、社会的変動を見てみると、今日の子どもと母親の関係も、昔とはずいぶん違った関係になっていると思うのです。たとえば、私のような明治生まれの人間が、その死んだ母親を思い出す時には、いつも夜遅くまで、私のスパンやタビにつきを当てていた母親を思い出しますし、また遠足の前日には、上手でもないのり巻きを遅くまで作っていた母親を思い出します。とにかく、

私のために何かをしている母親を思い出すのですね。ところがどうでしょうか。今の幼児が大きくなつて思い出す母親というのはどういうものかというと、一私、前に冗談でいったことがあります、それは、朝起きたら夜寝るまで、勉強勉強と子どもを追いかけているお母さん、間違つた教育観を持った教育ママ、鬼のようにおっかない母親を思い出すことになるでしょう。今は、つぶ下につぎを当てる母親は、ほとんど見られません。今の子どもに、つぎの当たつたズボンをはかせようと思つても、子どもはとてもはきませんよ。また、明日遠足だ、じゃあおにぎり作つてやろうというと、「いやだ、なんとかやのサンドイッチ買ってきてよ」なんていうし、私たちの母親でしたら、焼きたてのスルメをフーフーいってさいたんですが、今の子どもは、「そんなのいやだよ、鳥の足一本焼いてくれ」なんてね。これは生活の変化

です。生活の変化ですから、私たちの母親の姿は、今の子どもたちには映らないのが当然です。生活の変ぼうの中から、母子関係というものも変わってくるわけです。

そういう点をよくつかまると、皆さんが扱っておられる子どもの姿がはつきりするのではないかという気がするわけです。また、社会の変ぼうにも気をつけないと、子どもがよくわからないのではないかと思うのです。私たちの年代だと、今の子どものすることがわからぬことがたくさんでできます。たとえば、もう名古屋場所は終わりましたが、すもうが始まると、幼稚園でもすもうをとる。じつと見ていると、一人が負ける。また立上がってもらうをとり、同じかっこで同じ子が負ける。先生が「なにしてるのよ」と聞くと「ただいまのは、ビデオテープでお送りしました」というのですからね。今の子どものやっていることは、よほど気をつけないとわからないですよね。また、「こういうこともありますた。家に、四つか五つの親戚の子がくるのですが、その子が、くじら尺のもの差しを持って座敷を飛びまわるので「あぶないからやめろ」というと「今、おじさんのうち、掃除してあげたのよ」といふ。私たちだと、掃除といふものは、ほうきを持ってはくことなど思っていますがね、今の子どもは、棒持つてブーというだけです。これは、東京のある学校の先生に聞いたのですが、その先生が小学校二年の息子さんに「上野動物園に連れていくてやる」とい

うと、その子は、「オー、ナイス」というので、先生は、動物園へいく前に、西郷さんの銅像を見せてやるというと、また、「オーナイス」と答える。そこで「西郷さんは、こんなに大きくて、着物を着ていて、犬を連れているぞ」というと、子どもは「そんなことない」というので、「いやそうだ」というと、半ばけんかになりそうになつたので、母親が中へ入つて通訳をしてみると、子どもが考へている西郷さんは、西郷輝彦のことなんですね。(笑) 今の子どもにとつては、西郷隆盛は英雄でもなんでもないのです。西郷輝彦が英雄なんですよ。憧れの的なのです。マス・コミの中で育つ子どもというのは、私たちが育つてきた時の子ども像とまるで違うということです。先ほどの女の子ですが、父親が帰つてきたら、台所の母親の所へ飛んできて、「早くきてよ」というので出ていくと、「早く抱き合つて」なんていうんです。ほんとうに今の子は、三つ位になると、テレビやなにかの影響で、意味はわからないにしてもほとんどおとな世界のことは知つてゐるのですね。クリスマスに、煙突からサンタがきて、おみやげ置いていくなんていつても、「そんなこと嘘だ、早くテレビ行って買ってこいよ」というわけです。つまり、社会の変ぼう、文化条件の変化、したがつて、生活条件が変わつてくれば、すっかり変わつた子どもができるかもしれません。そのところを、どうつかまえていくかということに、今日の教育上の大きな

一つの課題があるわけです。

そこで、いわゆる changing society というものを。生産構造—マス・ブロー。産業構造—巨大化、二重構造—社会構造—都市化、工業化（国内人口移動）。家庭構造—人間関係（核家族）。文化構造—消費、マス・コリーの5つの観点から見てみますと、今日の生活の激変は、ただ一つにいうならば、科学技術の進歩、発展によって、もたらされている。生活が、革命的に変化させられているということです。マス・コミも科学技術の進歩の結果です。科学技術が生活の根本の変化をもたらしているのですが、それは、生産の条件、生産構造が変わってきたということです。オートメーションの時代に入っているということです。石油や石炭の燃えかすから、こういう生地（自分の背広をさす）になつてでてくるのですからね。これは化学繊維です。こういうものは、機械が作りだすのだから、たくさん使つてもらおうと思つて、レディーメードにしてしまうのです。そしてたくさん使つてもらうのです。マス・ブロダクション（大量生産）するものを、マス・コンサーン（大量消費）してもらうために、マス・コミ（大量通報）が必要になる。つまり P.R. 時代です。

新聞広告、ラジオ・テレビのコマーシャルが、それを引き受けているわけです。マス・ブローマス・コミーマス・コンの時代がきているわけです。こういう時代に私たちは生きているのです

から、したがつて、子どもはなんでも欲しがるばかりです。今の子どもが物を大切にしないというのも、そこからくるのです。昔は、「子どもの欲しがるものと大人が欲しがるものは、完全に違つていたのです。それが、今の子どもはピアノだろうと、自動車だろうと、すぐ買えるものと思つています。ある子どもが「ピアノ買つてくれ」という。お母さんは、「そんなものうちは買えませんよ」というと、「だってテレビ見て『じらんなさい。どこの家にもピアノがあるじゃないの』といふんです。今の子どもは、そういう発想の仕方をするわけです。

そういうわけで、生産がオートメーションになつて、マス・ブロダクションになると、工場企業・産業の仕組が全部変わつきます。昨日まで、平和な農村地帯だったのが、今日は工場地帯になるということが、全国的に日まぐるしく展開している。そして関係産業だけが、そこに集まつてくる。四日市コンビナート、京葉工業地帯、岡山の水島など、こういう所に全部企業が集まつてしまふ。産業構造が変わつて、大企業は大企業とくつついて、巨大化され組織化される。それにくつつけない企業は没落していくのです。産業の二重構造つまり、大企業と、中小企業の格差が開くばかりです。それと同時に、社会構造の中では、都市化されてくるところは、生活水準が上がつてきますが、それと反対に、旧態然としている農村は相対的にだんだん落ちてくるわけです。つま

り、農村と都市との二重構造がはつきりしてくるのですね。そういう変化の渦の中で子どもたちが育つわけですから、皆さんは、その地域の人の生活条件とか、その子の家庭条件とかをしっかりとまえることが教育者として必要だと思います。

産業構造が変わって、工場地帯がたくさんできてきた結果、どういう現象が起ころかというと、国内の人口移動です。農村からは若い働き手、果ては一家の主人まで出かせぎにいくので、農村では、子どもの養育、教育を全部母親がショットしてしまうということが出てきています。農業経営も、女手一つでやるので、所によつては、農村の母親といふものは、気違ひ一步手前のような緊張をしているわけです。こうして、農村においては、農業の女性化、老人化という問題がでてきているのです。皆さんには、このようないくつかの子どもも扱わなければならないわけですね。

では農村を離れてやってきた連中はどうするか、もう故郷へは帰りません。そして、東京の一室のアパートかなにかに住むわけです。家庭生活というものも、こんな所から、急激に変化しているのです。家庭生活の仕組が変わってきます。たとえば、男女平等とか、男性の女性化とか、いろいろいわれていますが、これは、憲法や民法が変わったというよりも、生活の条件からして男女平等がまさに実現しているのです。一つには住宅の条件です。たとえば、核家族といわれていますが、若い夫婦と小さな子

どもが、父や母と別れて、一室のアパートにくらしている。するとどういうことが起ころかというと、ここに、ごきぶり亭主というのがでてくるのです。これは仕方ないのですね。お嫁さんが、朝起きて、ふとんを上げる。その間亭主はいる所がないから、台所にいるのです。台所にいれば、たばこすうよりは、玉ねぎでも切ろうかということになる。玉ねぎ切つては、涙をだす。水をこぼす。水をこぼせば、台所をふくのですよね。つまり、台所をはい回るから、ごきぶり亭主っていうのでしょうか。（笑）

そういう中で、子どもが育っているのです。皆さんが育つきた家庭環境と違うということですね。したがつて、違つた子どもができているということです。ものの考え方が違うのです。皆さん大部分の方は、男女同権なんていふと、新憲法によると考えますが、これから子どもは、全然そんなことは考えない。初めから、同権になつてゐるし、むしろ、同権以下の父親を見て育つてゐるわけです。ですから、父のいうことを聞かなければ、当然です。母親の方が実力者なのですから。

たとえば、農村で母親の地位が上がつたなと思うのです。それは、父親が賃仕事にでかけていく。または村のサラリーマンになる。月給を母親に渡す。長男長女も働き、母親が収入役みたいになつて集める。次の日から、お小遣いを百円、二百円と渡してやる。だから、今まで、現金を持たなかつた主婦が、現金を全部持

つてゐるわけですから、子どもにしてみれば、母親はえらいと思ふ。しかし、父親が、たまに、母親や子どもに千円貸してくれなんていふと、親父おちぶれやがつたというわけです。

こういう人間関係の変化といふものが、私たちの育つてきた時代といふものと、違つた子どもを産みだしているわけです。このような家庭生活の中では、考えなければならぬことは、老人の問題ですが、これは今後の研究課題としましょう。

最後に、生産が変わり、産業・社会の構造が変わつていく中で、一番子どもにとって大切なのは、文化構造が変わつてきただことです。その文化構造の変化の中で一番大きなものは、消費構造が変わって、大量消費とマス・コミの時代になつて、それによつて、私たちの生活がかきみだされているということです。いいかえますと、科学技術の進歩によつて、物質的生活の面が大きく変化をすると同時に、マスコミの徹底によつて、私たち及び子どもたちの、ものの考え方が変化している。つまり、精神的条件が変化しているのです。ですから、物心両面から、人間が変化を要求されている時代だと、こういうふうに考えるわけです。

では、以上のように、産業界が変わり、人間像といふものが変わついく中で、今日の変化する社会では、いつたい、どういう人間を要求しているのか、文部省の意味ではないのですが、そういふた人間像を考えてみる必要があるよう思います。

六 社会的要請

まず今日、社会が要求している social need と、社会が要請する人間について考えていただきたいと思います。

先ほど、日本社会が競争社会であるところからいきすぎた教育競争が行なわれているとお話ししたのですが、こういうことが行なわれている原因というのは、日本が、学歴社会であるからです。

学歴社会・終身雇用・年功序列ですね。日本の社会は、今日なれども、日本社会が競争社会であるところからいきすぎた教育競争が行なわれているとお話ししたのですが、こういうことが行なわれている原因というのは、日本が、学歴社会であるからです。封建社会がくずれ、士農工商の身分差別は明治になつて無くなりました。大学卒、高校卒、中学卒とはつきり区別されるのが今日の社会です。その上、大学も、官尊民卑的な格差ができているのです。日本社会は学歴社会で、終身雇用制度ですから、有名大学を出て、大企業へ入つてしまえば、後は仕事さえしないで（めだつた仕事をすると、足をひっぱられて、失敗するのです）じつとしていれば、ちゃんと停年までいくのですから、教育ママが、必死になつて、社会的条件の良い学校へやりたい、と思うのも、親心としては、私はわかるのです。

このような、学歴社会・年功序列・終身雇用の社会の中には、進歩というものはありません。安住があるだけです。ところが、幸か不幸か、日本の産業が、一二三、三年来、とてつもない不況の

ために、これではやつていけなくなつたのです。日本の産業が、開放経済の中に巻き込まれ、大企業は各国を相手に貿易競争をしなければならなくなつた。そうしてみると、こういうのんきな雇用関係では、人件費ばかりかかって、絶対に競争に勝てないことがわかつてきたわけです。つまり、人間を雇う場合に、どこの大学をでたかよりは、なにができるかで雇わなければ、世界の経済競争に勝てないのでした。社会は、なにができるから使って下さいといふ人間を要求しているのです。これが社会的要請です。今日は、こうして、学歴社会が、実力社会、能力社会に切り変わろうとしているのです。しかし、こういう産業の中で、勢い隆々たる会社があるわけです。そこでは戦後派は学歴ではなく、できる仕事はないかということで雇っているのです。昨年からは、採用試験を通った社員の履歴書を全部焼き捨ててしまつたのです。から、採用した人間が、高校卒だから、大学出だか全然わからません。上の人が見ていて、あの人の働きぶりは管理職に向いていると思うと、そちらに入れるわけです。

そこで私が申し上げたいことは、ここで、どんな人間を作らなければならぬか、つまり期待される人間像というものを、日本全体で考えなければならないところにきているということです。期待される人間像をつくるのに、一番必要なことは、もつて生まれた特色ある素質を、一番向いた所へのばすということです。

皆さんよく御承知のように、人間には、いろいろの形があります。知能型・技能型・思考型・行動型というよう�습니다。王さんとか長島選手のような行動型の人は、もつともっとそつちの方へ、のばさなければならぬのです。それが、記憶力も暗記力も比較的弱いのに、無理に、家庭教師をつけ、塾へやって、有名大学へ入れようとするから、その間に、ずい分苦しんで脱落する子どもが出てくるのです。これからは、行動型であろうと応用型であろうとなんでもかんでも、原理的なものを暗記させて有名大学へ入れようとするから、その間にもつて生まれた素質といふものを、良い環境で、そして、それを自分でのばすといふ子どもをつくらなきゃならない。つまり、人間や動物が成長する中で、素質が大切だということは、いままでありませんし、その素質を、より適切な環境の中でのばすことも必要です。これは、血統書づきの素質の良い犬を、適当な環境で育てれば、良い犬になると同じです。ここまででは動物も、人間も同じなのですが、たつた一つ違うことは、人間は、生まれながらにして、より良く成長しようとする意欲をもつてゐるわけです。昨日より今日、今日より明日、良くなろうという気持を子どもなりに持つてゐるわけですから、その意欲をのばしてやらなきゃならないと思うのです。その意欲をのばしてやるのが、教育だと私は思うのです。

勉強はおもしろいと、一つのことを知るということだが、こんな

に樂しいことかと、自分で経験させるのが、教育だと思うのです。それですね。たとえば幼児の場合にもあるかも知れませんが、小学校の子どもが「お母さん、百点もらってきたよ」というと、それを見たお母さんは「百点何人いたの」という。また、「お母さん九十点だよ」というと「となりの誰ちゃんは百点ですよ」なんていわれたら、子どもは、すっかり意欲をつぶしてしまいますね。こういった比較型、陳列型の親のもとでは、子どもはうまくのびません。

だから、生まれながらにして持っている素質というのに、自分から伸びようとするすばらしい意欲を与えて、自らの人生を、自ら切り開くという所に、今日の教育を切りかえていかなければならぬと思います。そうしないと、会社そのものが、能力主義になりつつありますので、皆さんのがんばっておられる子どもさんの時代は、当然学歴社会ではなくなっていますから、社会的要請に合わなくなってしまいます。

意欲・素質をのばす教育にするには、六・三・三・四制の改革が必要なのです。その改革をして今度は実力社会の中で要請される人間、つまり独創性・創造性のある人間これは天才的な人間ということではなく、すべて自分の頭で考えられる人間ということです。そういう人間を教育によって、造っていかなければならないと思うのです。それには、子どもたちに人のまねをするなどいうことを教

に楽しいことかと、自分で経験させるのが、教育だと思うのです。それですね。たとえば幼児の場合にもあるかも知れませんが、小学校の子どもが「お母さん、百点もらってきたよ」という

と、それを見たお母さんは「百点何人いたの」という。また、「お母さん九十点だよ」というと「となりの誰ちゃんは百点ですよ」なんていわれたら、子どもは、すっかり意欲をつぶしてしまいますね。こういった比較型、陳列型の親のもとでは、子どもはうまくのびません。

だから、生まれながらにして持っている素質というのに、自分から伸びようとするすばらしい意欲を与えて、自らの人生を、自ら切り開くという所に、今日の教育を切りかえていかなければならぬと思います。そうしないと、会社そのものが、能力主義になりつつありますので、皆さんのがんばっておられる子どもさんの時代は、当然学歴社会ではなくなっていますから、社会的要請に合わなくなってしまいます。

意欲・素質をのばす教育にするには、六・三・三・四制の改革が必要なのです。その改革をして今度は実力社会の中で要請される人間、つまり独創性・創造性のある人間これは天才的な人間ということではなく、すべて自分の頭で考えられる人間ということです。それには、子どもたちに人のまねをするなどいうことを教

えて、独創性、創造性を培ってやり、新しいことにぶつかったら胸をおどらせる好奇心を持つような子どもにしてやることです。

羽仁説子さんの「私の育てた三人の子」という本に書いてあったのですが、羽仁進さんが、小さい時に、アリを見つけて半日位追つかけていた。あるいは、とうとう、石の下の小さな穴に入った。

羽仁進さんはその石をどけようとしたとき、それまで、黙って見ていた説子さんが、ぱっと止めて、「そこは、ありさんのお家よ、石をどけて、お家をこわしたら、ありさんがかわいそうでしょう」といったそうです。私は、羽仁説子さんは、なるほど、すばらしい教育者だと思いました。ありを見ている子どもをそのままにしておく所に、好奇心といふものをのばしているものがあると思うのです。つまり、好奇心といふものから子どもの独創性、創造性ができるのですね。

しかし、今日では創造性という中には、理解性・批判性・協調性・統率性・積極性・粘着性が必要となるのです。このことは、現代が要求する人間像というものを、科学技術関係者がまとめたものの中でいっていることです。科学技術時代にそなえていなければならぬ性格としてこういうものをあげているわけです。これはアメリカの教育改革においても同じことです。

この科学技術時代は、人間の前に不可能はないといわれるほど人間の独特的考え方を実生活に移せる時代です。こういった独創

的なものを考えだす能力が創造力ですが、しかし今日の社会では、どんなに頭が良くても、一人でできるという仕事は、特殊な芸術作品以外にないのです。どんなすばらしいアイデアを持っていても、グループの中で話し合って、お互いに理解し合わなければ、今日は学問でさえ成り立たないのです。今の研究はグループ研究です。つまり、そこには、相手の立場を理解したり、批判しながらも、協調のできる人間をつくつていかなければ、学者にしようと社會人にしようともならないわけです。つまり、集団の中でも、中間と手つなげる人間、協調性のある人間をつくるということは、これから社会においては、一番大切なことなのです。頭は良いが、いつも一人で教室のみで孤立しているなんていうのはだめです。頭はたいして良くないが、あいつのまわりはなんだかほやほやしているという人は一生幸福だと思います。

そういう人が、民主社会の中で一番大切な、リーダーシップをとるのですね。独創性をつくるということは、同時に社会集団の中で楽しく生きられる人間をつくることでもあるわけです。またそのためには、能力ばかりあっても、健康がなければなりません。積極的に仕事をする、研究をするためには、健康が一番です。そして、一べん研究にかみついたら、はなきない粘着力、根性がある人間をつくつておかなければならぬわけです。

ここに書きました現代が要請する人間というものは、皆さんがあ

幼児を扱っている中で、いつも考えておられると思うのです。今日も、この講習会で、創造性を培うということを皆さん勉強されていくわけですが、幼児教育を担当される皆さん、自分の頭でものを考える人間をつくつていってほしいと、私は思います。

七 日本教育の創造

最後に、日本教育の創造ということにふれたいと思います。

今まで申したような、日本人が現在持っている教育觀というものを、根本的にかえなければならないと、私は思っております。これにはいろいろな理由がありますが、一つには、学校教育が一生において占める割合が、比較的小さくなつたように思うからです。それは、一つには、人生が長くなつたということです。人生五十年といわれた時代には、二十五才で大学をすれば、あと二十五年しか働けませんでした。今日では、人生七十年ですので、大学をでてから五十年近く働くわけです。そうすると、学校でやつた十余年という人生は、人生の一部でしかないことです。しかも、現代は、information explosion いわゆる情報爆発時代ですから、子どもは覚えることがたくさんあるし、先ほど申しましたように、先生は、ドッキングについて説明してくれといわれても、説明できない時代です。

そこで、学校教育でやるもののは、人間として、社会人として、

本当に持つていなければならない基礎的なことだけになつてくるわけです。なにもかも、学校教育に任せるという時代はとうに過ぎてしまっています。学校教育では基礎をやって、後は、マス・コミにしろ、あるいは、社会的な教育機関にしろ、社会の中で、むしろ勉強する時代なのです。今は、社会人になってから勉強する時間がぐんとふえてきています。社会に生きていく道程において、教育は続けられるということですね。“Life is education”といわれたあの時代とはまた一つ意味の違った「生涯教育」ということを、私たちは考えていかなければならぬと思います。ことに子どもの教育を考える時に、子どもを大学へ入れてしまえば、もう母親の任務は終つたという教育ママの考え方ではだめです。私たちは、家庭においても、社会においても、人間一生が教育なんだと考えて、小学校の時少し成績が悪くとも、一年、二年ふらふらしても、社会にてて、ちゃんと勉強していくことのできる子をつくらなければいけません。また、日本の産業界が実力社会になった時、高校をでて働いていた子が勉強したくなつて、そこで初めて大学に入る。それでこそ大学の意味がでてくるのです。つまり、勉強というものが一生続くということに、私たちは、ここで頭を切りかえなければいけないのであります。幼稚教育も、この生涯教育の中での位置づけるかを考えていかなければなりません。それが今日の課題でもあるのです。

このような生涯教育を考えていかなければならぬ必要がでてきたのは、先ほどから申すところの社会変貌からですが、もうこのへんで、明治以来、先進国の教育制度をとり入れるのに忙すぎて、ものまねばかりしてきた百年間の模倣文化から、一進も二進も、勇気を持って踏みだし、世界的視野の上に立つて、あるいは日本的といわても良いでしようが、日本人の頭で、日本の教育全体を創造していかなければいけないと思います。

その中で、幼児教育をどこに位置づけるかということに関しては、皆さん方が、現場の経験と研究とを積み重ねることによってできたものを、日本の新しい幼児教育として位置づけていただきたい。学校制度、幼児教育内容といったようなものについて、お役所的な、上からいわれたことに服従しないで、皆さん之力で積み上げたものをもつて、日本の新しい幼児教育として、位置づけていただきたいと私は思うのです。そして、そういう積み上げの中で、世界に比類のない日本の教育というものが創造されたならば、私は、これからは世界の諸国の人たちが日本へ学びにくるのではないかと思ひます。たいへん、大げさなことを申すようですが、明治百年、幼稚園九十年を迎えた今日、私は、外国の模倣文化からぬけだす一つの根本的な基礎的なものとして、教育のことを、皆さんとともに、今後とも考えていただきたいと思います。

たいがいの幼稚園で、秋になると運動会が行なわれる。運動会は子どもたちの気分をひきたて、生活の変化を与えて、子どもたちにはたのしい経験のはずである。しかし、運動会の前、二、三週間は、遊戯の準備、整列のけいこなどでいそがしく、子どもたちにとつては十分に満足してあそべない、先生から叱られる機会が多くなるなど、子どもの生活の不満が出やすくなるのも事実であろう。運動会の練習がはじまるとき、幼稚園にいきたなくなる子どもが案外多いのではないだろうか。練習にあけられた日には、子どもは家に帰つてから荒れることが多いのではないだろうか。

運動会のもち方は、これからもっと研究を要する問題であろう。幼稚園の秋の生活にとつては大きな部分を占める活動である。運動会を、ほんとうに、児童に役立つものとする考えたい。

運動会と子どもの生活

越野梅香



晴天の日、戸外でひらかれる運動会は、見るだけでも生命ノの充溢を感じるものである。まして、こどもにとつては、たとえ、それが雨天で、室内で行なわれたとしても、大きな楽しみ

であると思う。

もし、それがこどもにとつて、ほんの一部のこどもにとつてでも、苦痛であり、無関心であるとしたら、それは、

- ・運動会のもち方に問題がある
- ・園生活 자체に問題がある

と、思わなければなるまい。

計画的で、無理のない集団生活の中で、身につけた社会性、運動能力の芽生えは、地域社会がこぞって体育に関心を示す秋になつて、幼稚園の運動会にはつきり見られる。

園児がする運動会は、入園以来の園生活が、順調に発展していなければならない。

・曲に合わせて歩いたり、走ったりする。

・みんなといっしょに、並んで歩いたり、走ったりする。

・力いっぱい最後までする。

・きまりを守つてする。

・ともだちと力を合わせてする。

・ともだちのすることを見て応援する。

など、身についていれば種目は何であつても楽しくできる。し

かも能力いっぱいに頑張つて満足感を味わうことができる。

たとえ、身についていなくても、よい方向にむいていれば、一つの抵抗に挑んだファイトは、運動会後の生活中に、自信をつけることになる。

“幼き日の思い出”などという感傷でなく、園児が、大集団の中で総合的にしかも一つの制約の中で、自分の能力を十分に

發揮して、次の発達段階へのステップになるという意味で、運動会は必要であると思う。

①プログラム作成にあたつて、

・種目の数は、全体の人数によるけれども、全部終了するをする時間は、一時間半が最大限である。

・種目の中程のあたりで、退場につづいて、便所へ誘導する」とができるよう、出場順を考えておく。大きい行事の際は、目が届きかねるので絶対個人行動をとらないよう安全の上からもぜひ考えておくこと。

・大人が見て、きれいだとか、かわいい、とか思つてもそれが、

ごたごたと小細工がしてあることどもにとつては煩わしい。

時によると、力いっぱいする、という大切なねらいがはずれてしまい、困つた、面倒だった、悲しかつたなどいゝな印象を残すことになる。やはり鉢巻とか運動帽は、やろうという気分を盛り上げるし、気にならないものである。

・保護者と園児のコンビの種目が必ず用意され、ほほえましい愛情の場面が展開されるが、一つは親子とか肉親であつても、もう一つともだちのうちの人、よその人とのコンビを持ちたい。

平素、わが子だけに関心を持つ保護者に、よそのこととの交流、交歓の機会を持たせることは、双方に新しい視野と世界を見出させることになると思う。

保護者の種目は、競技でもダンスでも、前もって説明書を出して、当日簡単な説明ができるものがよい。園児とのコンビは園児に、リードさせる位がよい。

保護者が、何度も園へ足を運んで覚えるより参観日の時など少しずつなれておく程度のものでないと、運動会に手をとられて教師がオーバーワークになり、肝心の運動会当日ににこやかな、はつらつとした動きができないくなる。

・進行は、教師が一人専属で、初めから終りまでを運営する。他の係は保護者をあてる。

園児係（担任の補助と連絡、突発事故の要員として園児席にいる）

用具係（あらかじめ、プログラムにより、種目と用具の出し入れの関連をのみこんで、手分けをしておく。）

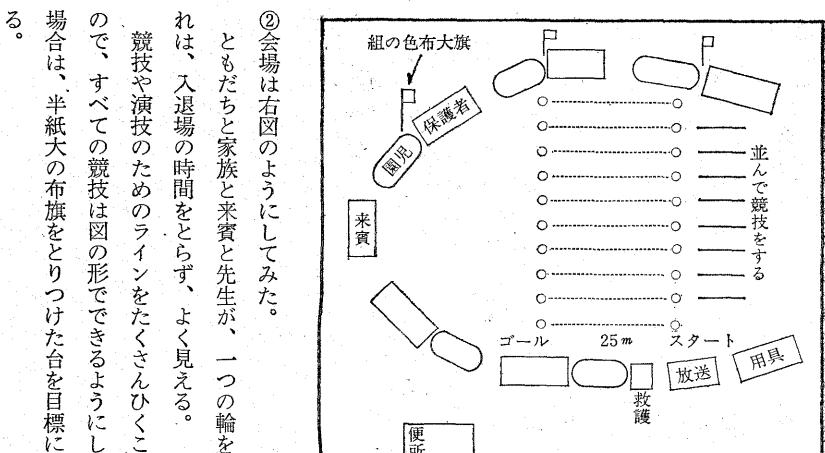
会場係（当日、早く出て会場設営、終了後は係会員で片づけをする時の指揮をする。）

救護係（養護教諭のない所はできれば心得のある保護者を依頼する。）

出発、決勝係は必要に応じて依頼。

担任は園児につく。

進行係は、プログラムを熟知し、必要な曲、合図、説明に責任を持つ。



また、各

係の打合わせをよくし

ておく。進

行にあたつ

ては、会場

をよく見な

がら、要所

要所を誘導

して運動会

のふんい気

を、十分に

出す。

(2)会場は右図のようにしてみた。

ともだちと家族と来賓と先生が、一つの輪を作っている。こ

れは、入退場の時間をとらず、よく見える。

競技や演技のためのラインをたくさんひくことは邪魔になるので、すべての競技は図の形ができるようにした。折り返しの場合は、半紙大の布旗をとりつけた台を目標に並べて競技をする。

また、円形になつてする時は、中心部へ旗台をおいて、その

まわりに円をつくるので、ラインはいらない。

③ 子どもの経験

・大集団の中で動く

ともだち、家族、先生と共に、広い場所で動くことは、他の行事ではできないことである。みんながいっしょにこれから運動会をするのだという意識を、子どもにも、大人にも持たせるために、開会を次のようにしてみた。

「さあこれから運動会です。みんな立ち上がって二人組になり、音楽に合わせて、並んで歩きましょう」と放送して大行進をはじめる。すぐその場から二人組になって園児も家族も来賓も、座席に一人も残らないように行進する。大きな輪になつたら、セブンステップのような簡単なフォーカダンスを、説明しながらする。園児はこの大集団の中で得意になつてダンスをする。

・意識的に動く

よく知っていることを皆の前でやるのだ、次は自分がする番だ、今やるのだ、とか、ともだちといっしょにする、家族どすることをはつきり意識して、元気よくやろう、うまくやろうと意欲をもつことが必要である。いつの場合でも、教師の指示と

強制で仕方なしに動くのではなく、教師は命令と禁止のことばの連続で、聞く者は、疲労感だけが残ることになる。

玉入れ

1 用具係が籠をもつて定位位置に立つ。

2 該当の組は男女別縦隊に並んで、男子は白玉、女子は赤玉を一つずつ持つ。

3 かけ足で、籠のまわりに男女別の輪を作る。

4 合図によって、持っている玉を籠に投げ入れる。

玉をばらまいておいて、合図によつて拾つてから投げるのは、グループ同士のとりあいになつて、紅白の競争意識はなくなつてしまふ。初めの動きが、ワーッと投げ入れることにより、ねらいへむかつての意欲が出てくる。

5 最後に比べる時は、どちらが多く入つたかを比べるのだから、まず一瞬考え方させる。各自の考えを確認るために数えていくつ、残った方が勝である。必要があれば残りの玉は、その差でなく数量だけで十分である。

尚玉入れの場合、組別よりも解体して男女別競争の方が、女子が一人一人責任をもつたこと、男子のファイトで自主的、主体的に動き教育的であった。

・抵抗をのりこえる

発達段階にてらして、複雑はんさなこと、体育的でない抵抗は、計画の時取り除いてあるから、ここでは純粹に精神的、体力的な能力に対する抵抗である。

玉ころがしで、玉が思う方向へいかない時、途中でやめたくなる。投げやりになるのを、何とかして約束どおりころがしていって、次の人には渡そうとする努力。

力いっぱい走る努力、運動会という大集団の場で幼児なりに頑張って、思わず自分の力を出し切った時、満足感が自信をつけるのである。

平素の生活において車で通園し、狭い所で、小さな動きだけをしているとしたら、その子はいったい、どこで体力をつけるのだろう。この時期に、確実に歩く子、歩幅を大きくも小さくも自由にできる子、軽く歩く子はつまづくことが少ない。教師が共に歩く時、こどもに歩調を合わせないで教師自身、正しい姿勢で、さっさと歩く。歩幅の加減はあっても、歩調の加減はいらない。歩く時、堂々と目標に向って進む。その気概と態度が、こどもに必要である。

走ることも同じ、教師はいっしょうけんめい走る。待たないで、最後まで走る。

かけっこは、妥協でなく、手をつかい、足をつかい全身で走ることが段々とわかってくる。能力のある子はこの時、教師に

迫つて目をみはらせることがある。可能性への期待は、更に努力へつながり、その迫力が生活に弾力をもたらせる。

たましく生きる力を持つ子は、すべてにおいて限界まで努力しようとする子である。引っこみ思案でない。

食わず嫌いでない。

依頼心が少ない。

中途半端でないから一の制約の中でも十分あそび、十分たのしみ、本気で考える。
こういう方向への生活の積み上げは、運動会という総合的な場面において發揮される。

④失敗例

こう考えてくると、幼稚園の運動会が、単にショーのようなお祭りさわぎだけでは、教育的でないことがわかる。

一つの失敗例とし「お月見」がある。

シーズンでもあるので、玉ころがしがすんだあの玉を、ベニヤ板一枚分の製作台の上におき、その前にお供物をする競技である。

- 1、玉入れの玉をおだんごにして、八人ずつが各組の月の前の前にのせる。
- 2、次に実物のすすきを束ねたのをもった八人ずつが花びんにさす。

3、そして次に、ペーブサートの兎やさるなどの動物を、砂バケツにさす。

最後まで全部供えた組が勝であるという仕組みだったけれど、供物を確實におくことに重点をおいたため、全員が手にもついていてリレーにならない。しかたなく一列毎に合図をしてスタートさせたけれど、まことに気のぬけた競技になってしまって。思いつきと、でき上がりは、よかつたが、種目の研究不足と、選択を誤った大きなものであった。

また、三角帽は、かわいいのでよく使われるが動きの激しいもの、場所や物をくぐる時は不向きである。

⑤服装

教師の方は割合、場に合っているが、園児も、上衣をつけるなら、下着をへらして、手足が動きやすいようにする。

参会の保護者も外出着をきて、少々汚れてもよい、動きやすい服装になるよう啓蒙する。

⑥片づけ

以上のようにしていくと、運動会中途で、キャラメルなどの間食をする園児はいない。しかし、時には心得ちがいの保護者もあって弟妹用のおやつを渡すことがある。

前日までの話しあいにおいて、それは悪いことであることはつきり認識させておく。終了後、立つ時、身のまわりをよく

みて、ちりがあれば拾って、あとの掃除が早くできるようにしておく。

便所に行って、手を洗って部屋に入り参加賞を貰う。

忘れ物をしないようによく見る。興奮しているとよく忘れ物をする。

あいさつをして保護者といっしょに帰る。

無事に園児を帰したら、教師は備品を元の場所におさめる。運動会の準備と反省を、プログラムの該当場所に記入し保存しておく。

これで運動会は終了したのである。

次の日から、園児がどういう生活を展開するか、予想と期待と観察を有意義にすることによって、次の発展と積み上げが確実になってくる。

あらゆる、可能性をもった園児が一つ一つの段階を経て、すくすくと成長することを願う。

(松江市立万木幼稚園)

運動会と子どもの生活

大久保由紀子
山元真琴



◎運動会のねらい

- ☆二年保育年長児—五才児
- 運動会を通して、きまりを守り、団体行動がとれるように
- なるとともに、協力する楽しさがわかる。
- 運動会を通して、運動をじゅうぶんにし、運動能力を促進する。
- 運動会を通して、数量・形・順番・位置・速さなどに興味や関心をもつ。
- ☆二年保育年少児—四才児
- 運動会に参加することにより、集団意識を高める。
- 集団行動に慣れる。
- 友だちといっしょに競技や遊戯することにより、みんなでいっしょにすることの楽しさを味わう。

◎競技のルールを知り、守る。

- 力一杯、一生懸命やる。
- 戸外でのびのび運動する。
- ふだんあまり使わない身体のいろいろな部分を動かす。
- 行事に喜んで参加する。

◎創立四十周年記念行事としての運動会

- 例年私たちの幼稚園では、小学校と合同で運動会を行なっている。が、今年は学園の創立四十周年の記念行事としての運動会が計画された。場所は駒沢競技場。幼稚園から短大までの大型団体である。幼稚園の出場種目は、年長は開会式・閉会式・リレー・鈴わり、年長・年少合同で「旗のタヌス」と決まった。

☆二年保育年長組の場合

最初、幼稚園から短大までという大集団の中で、幼稚園が他の集団（小・中・高・短大）についていかれるか、また、競技場が広すぎてかえって動けなるのではないかという不安があつた。そこで、なるべく大きい集団に早く慣れさせたいと思い、小学校の毎朝やるラジオ体操を、当日のラジオ体操の練習も兼ねて一緒にした。体形は二列縦並び。年少組の時、一度は運動会も経験し、遠足などで列をつくって歩く経験はしているが、まっすぐに並ぶという経験が少なかつたため、なかなか並べず、横から顔がでて、そのうしろが全部まがってしまうことが多かつた。「前の汽車ときちんとつながっていないと海に落ちますよ。はゞれで横から先生の顔が見える汽車は、前の汽車とよくつながって、見えないようにしましょう」と、まっすぐ並ぶように指導した。

「前ならえ」といふことばも小学校の先生の号令でおぼえ、両手を前にだし間隔はとれます、それ以上の間隔をとつてなるぶことは無理でした。また、まっすぐならんぐまま行進することは、それ以上むずかしいことで、運動場、競技場という広い場所でないと幼稚園でできた行進も、方向感覚がなくなり動けなくなってしまう子どもが多いようでした。やはり児童は、環

境、条件によって左右されることが多いということが、はつきりわきました。

旗のダンスは、夏休み前に部屋で自由遊びの時、レコードをかけ「旗をもっておどるのよ」といいますと、旗を持ったつもりで体を動かしておりましたのをきつかけに、組で円をつくり練習した。この時期に幼稚園ごっこが盛んに行なわれていましたので、先生になる子どもが、歌の指導をした後など「旗のダンスをやりましよう」といって、レコードをかけて数人のグループで遊ぶ姿が見られた。夏休み後は、旗のダンスの練習をしながら、当日、石灰で円をかけないので、先生が先頭になり前の人との間隔をあけないで円をつくる練習をしました。この時、円になつたら両手を横にひらき、手をつなぐときれいな円になることを話す。間隔があいたり、ふざける子もいましたので、その時デコボコの円ができることも経験した。まがつたり、間隔があいたら少しずつ自分でなおしていく方向にもつていった。しかし目立つて遅れる子どもは、先頭にしたり、声をかけたり次第に気がつくようにさせ、また、位置は、入場式・ゆうぎ・鈴わりとも同じ位置にして「あなたは○○ちゃんのうしろで○○ちゃんの前よ」と、最初からはつきりして、変えませんでした。これは、いつも同じ位置なので「ならびましょ

「う」といつた時、機敏に行動がとれてよかったですと思う。ゆうぢの旗をつくりたり、万国旗を飾つたりして当日をむかえたが、園児と共に先生も不安でした。が、入場行進を行ない、みどりの芝生の上で「旗のダンス」「鈴わり」を楽しみ、大きな失敗もなく、お姉さん方のダンスも興味をもってみ、さかんに応援もできた。大集団で最後まで参加し、行動したことは、子どもにとつて大きな自信になつたようです。

☆二年保育年少組の場合

夏休みのおみやげとして、身体中、まつ黒になつて登園した。運動会を迎える二学期が始まつてすぐの日である。運動会の種々の準備の前に、運動会について子どもたちとの話し合いを持った。このクラスの人たちにとっては、はじめての経験であるが、運動会というものはすでにお家の人たちに聞いていたり、前に見ていて「運動会があるのよ」と話すと「ワッ」と歓声をあげる。「お兄ちゃんは体操しているよ」「ママが運動会をするつていいってた」「まえね、かけっこしておみやげもらつたの」「つなひきやるでしょ」「ばくかけっこ速いよ」などと話してくれる。教師の用意した運動会のお話や絵本を見て、運動会に対する関心を強く持つたようだ。ちょうど小学校の校庭で、小学校のお兄さんお姉さんが体操をしたり、行進したり、

整列したりしていたので、「みんなもお兄さんたちといっしょに運動会をするから、よく見てね」と話し、見たりまねをした。小学校の先生が大声で、「前にならえ!」とおっしゃると、全員がサッと手を出すのがおもしろくて、早速まねをはじめた。それからはなるべ時はいつも、子どもたち同士で「前にならえ」というのがおきまりになつた。前をまっすぐ見て、元気にザッザッとそろって行進するのもとても気に入ったようである。「前にならえ」というのはまっすぐに並ぶように手を上げるのだということや、歩く場合、よそ見をしないで、元気に歩くようにと見学しながらみんなに話した。しかしあつてみると手だけは上げるが、ただ手さえ上げれば、まっすぐだとんだりかけたり、相当運動もでき、一学期にはお遊戯会があつて、みんなで集まって動けるよう、指導してきたつもりだったが、子どもたちのようすを見ていると今さらながら、指導の足りなさを痛感する。

円になつて歩くとどうしてもふざけて止まりたくなつたり、他の方に見とれていたりする人が、他のクラスでも同様に、先生に並び方を直されたり、注意されているのを見ると、四才児

の普通の段階かとホッとした。それでも毎日少しずつくり返すうちに、まっすぐになろうという気持ができて、お友だちの曲っている人をなおしてあげたり元気に歩くと、身体がまっすぐになって早く大きくなれるんだと話し合っているようすも見られるようになった。

お遊戯の練習がはじまる。年長組と一緒に「旗のダンス」が選ばれた。子どもたちが短期間で無理なく楽しく覚えられるよう。教師が考え原型を変えた。曲を何度も聞きリズムにあわせて手を打ったり歩いたりして曲に馴れる。教師のやるのを見たり、まねをしながら、毎日くり返した。集団行動が多くなり、自分勝手に行動したり、集団に抵抗のある人も興味を持つて参加できるようはげました。ほめたり、疲れぬように休んだりして子どもたちの負担にならぬよう心を配った。他のクラスもいっしょに集まって見せてあげたり、見せてもらったりし、練習に張り合いを持たせた。お遊戯に使う旗を作り、実際に持つておどるとともうれしそうだ。又運動会のお遊戯では一定の旗のふり方しかできないので、いろいろなふり方を考えて遊んだ。お友だちの考えたのをまねたり、教師の旗のふり方を見て、旗が上つたら立つ、下つたら坐るなどの簡単なゲームを楽しんだ。子どもたちは外で遊ぶのが大好きだ。運動会の話し合

いをしてから、かけっこをするグループができ、みんなも入れてもらって遊ぶようになった。「ヨーイ、ドン」の声が小さないとたくさんで走る場合聞えなくて、バラバラにスタートし、「ざるいざるい」という合うことになるので、声にあわせて、ハンカチをふることを思いついた。目標を変えてかけっこしたり、走る人、見る人、合図をする人を変りあって、長く続けて遊んだ。お友だちの走り方を見て、目標めがけてまっすぐ、一生懸命走ると速いことを知った。応援する人もでてきて覚えた運動会の歌を歌って「フレーフレー」と声援する。教師の指導で一つか二つの簡単なルールのあるかけっこもやつた。

ころんでもすぐ起きて走り、みんなに「〇〇ちゃん、えらかっただね」とほめられ、最後までやりぬくという気持も持ったようだ。運動会が近くなると子どもたちが、運動会を楽しみに待っているようすがうかがえる。「あといくつねたらいの」「おばあちゃんも見にくるんだって」と話しにくる。しかし、教師の方では、結果が心配になってしまい、声を大きくしてしまいうものこの頃だ。反省すべき点が多くなり、残念である。運動会に参加する態度、見る態度について話し合い、今までの練習が十分発揮されるようはげました。

◎運動会当日

会場が全く園と違った所なので不安を持たぬよう心をくばる。座席とグランドが大変はなれていたので時間に余裕をもつて待機していたが、連絡や、ほかの所要時間がわからず待つ時間が長くなつたことは、子どもたちにとって負担になり疲れさせたと思う。

年長組は小さいながらも余裕のある態度がみられたが、年少

組は、場所なれない、集団行動になれない点がはつきりと見られた。並ぶことも、お手洗いへ行きたい時はいうことも、まごにならないようにすることも、今まで何度も注意し聞かせてきたが、興奮して、話を聞いてくれず、一人一人顔をみながら声をかけてまわったり、少しの移動にもついてこられず、呼びかけたり、手を引かなければならなかつた。だが、大集団のこのようないふ場合であるため、あまり無理のないよう、しかし少しのがまんはできるよう力づけた。

競技や遊戯は年長組も年少組も、今まで以上に元気に楽しんでやれたようだ。

◎幼稚園だけの運動会（小運動会）

☆年長組の場合

また子どもの満足のいくような競技ができなかつた。運動会が終つてから「もう一回運動会やりたい」と子どもたちにいわれた。そこで、子どもたちの発案の競技を中心にして計画し、かけっこ・綱引き・ボールわたし・リレーなどやり、競技のルール、人数のくらべっこ、走る距離、方向をきめ、力いっぱいやる楽しさを味わわせた。

☆年少組の場合

お遊戯だけの運動会では、運動会のねらいも達成できず、また、子どもたちが楽しい運動会として過ごすには満ち足りないだろうと思われたので、年少組だけの小運動会を機会をみて行なおうと話し合い、計画の中に入れた。

◎運動会を終つて（反省）

☆年長組の場合

今回の運動会は稀な例だと思う。そして、その最大のところみとして、プログラムの最後に幼稚園から短大まで一緒に簡単なダンスをした。やる前は無理ではないかと思つていましたが、終つてから子どもたちは、一番楽しかったと話していたし、私たちも大集団で幼稚園が行動する場合、あくまでも幼稚園としての歩調で行なつたことがよかつたと思っています。終つてからの話し合いで「競争をやりたい」という子どもの意欲

で幾種類かの競技をやってみたが、子どもの気持も納得させ、私たちも運動会でできなかつた指導ができました。現在でもやつてゐるリレー、こつこみて、青竹一つの節が増えたように思われ、これから一つ一つの経験が節になり、太くたくましい竹になつてくれることを願つています。

☆年少組の場合

子どもたちは運動会をとても喜んで迎え、できるかぎりがんばつてくれた。が、子どもたちの「運動会をやるんだ」という気持が少なかつたようだ。特殊な運動会だつたためもあるが、ぼくたち私たちの運動会をやろうという気持が、意欲を持たせ、雰囲気をもりあげるのに役立つと思う。そのような留意に欠けていたと反省する。小運動会にはその点を考え、用意を手伝つてもらつたり応援したりした。競技を多くし、みんなで力いつけする、からだ全体を動かすなどのよい機会となつた。

応援の旗を作つたり、かざつたり、招待状を自分たちで作り、お家の方があたにあげるようにすればもっと楽しかったのではないか、また年長組ならかけっこやリレーなど競技のルールを自分たちで考えてやらせたいと思う。

子どもたちの成長の時期もあるが運動会がおわって、子どもたちの行動がしつかりしてきたように思う。運動会でのいろいろ

ろな経験によって自信を持ち、集団行動に慣れたためもあるようだ。

運動会の後もお兄さん、お姉さんの競技を思い出して、運動会こつこをやつたり、レコードにあわせて、自由におどつたりすることができるようになつた。このような子どもたちの運動会をおわつた後のように比べ、教師の気持はどうだろう。心から充実した運動会を過ごせたと反省できるだろうか。残念ながら「やれやれ」という感じが強い。このような感想がでてくるのは、どこに原因があるのだろう。幼稚園では運動会を毎年の大きな行事としている。運動会があるから、あれも覚えさせて、これもやらせなければと考える。このような考えが、運動会が近づくにつれて、声高くなり、もう一度と、子どもに負担になりがちになるのではないかと反省する。行事のための保育ではなく、保育のための行事にしなければならない。それにはまず、何を目標とし、何を子どもたちに経験させるために運動会を行なうか、もう一度頭の中で整理し、毎日の保育にあたらなければならぬと思つた。今度の運動会は、何十年に一度という特殊なものだったが、この運動会を通して子どもたち以上に、教師の得たものが多かつたと思う。これらの経験をこれらの保育に生かせるよう努力したい。

(洗足学園幼稚園)

運動会と子どもの生活

清水工ミニ子



一 子どもと運動会

夏休みが終って二学期がはじまる時、保育者は二学期のスタートが楽しくすべり出せるように、主な行事や活動を話します。喜びときたいをもたせます。そのひとつに運動会があります。

「もうすぐ運動会よ」と子どもたちに話しかけただけで、子どもたちはワーケーとかんせいをあげてとひあがります。

子どものかんせいを聞いて、保育者は、子どもたちすべてが運動会を喜び楽しみにしていると受けとつてしまいやすいのです。そして練習に練習をかさねなくてはできないような高度の運動会を計画してしまいがちなのではないでしょうか。ワーケーというこのかん声を、どううけとめて展開したらよいのでしょうか。こんなところから私たちには反省してみる必要があるようですが

す。運動会の活動の途中、

- 「もう運動会止めにしてお部屋で絵がかきたいな」
- 「パン食い競争しない運動会なんかつまんなくてやだな」
- 「もうくたびれて、やんなっちゃったな」
- 「ぼくいくら一生懸命かけだしても負けちゃうから運動会やりたくないなあ」
- 「せっかくおもしろい物作っているのに、お庭に集合とか、ホールに集合っていうから、ぼく運動会はきらいじゃないけどやだなと思うよ」
- 「こんなことばを子どもたちから聞いてしまって「運動会だワーケー」とかん声をあげたワーケーのいみは、ただ何かおもしろいことがあるらしいという、群集心理のかん声のようです。こんなことばを運動会の活動を進めていくうちに一度も聞く

ことなく、

「今日も昨日の統きの運動会の練習しようよね」

「今日はこんな準備しなくちゃ」

「オーエ、昨日、君バトンわたす時、三回とも落していたから

練習しておきなさい。おしえてあげるから」

「今日はどこのチームがかったかな、今日は○○組かもしれないね」

というような楽しみのことば、子どもたちが、自分たちで運動会をもりあげようとすることばがきかれ、「さあ運動会の練習よ」といつただけで、ワードと全体の生き生きしたかん声があがらなくては、運動会の意味は達成されておらず、子どもたちの生活にプラスされた経験とはいえないと思うのです。

二 運動会は子どもの生活に必要か

なぜ運動会を、どこの幼稚園、保育園でもするのでしょうか。

計画や準備を考えただけでも大変手のかかるめんどうな活動です。何か他の活動（行事）でおぎなうことはできないのでしょうか。また毎日の保育の中では、達成することができないのでしょうか。

① 従来の運動会の反省

年中行事のひとつとしてあつかつてしまい計画立案に対しても

子どもたちの参加が少なく（全くないところも多い）、保育者が計画し、子どもたちにあたえ、練習させてできあがらせてしまう。（運動会をどうしてどのようなものにしようかと、時間をかけて、はじめから子どもたちを参加させず「さあ競争の次は、玉入れ」と保育者があたえてしまう）

●毎日の生活が運動会で終始してしまい、経験や活動にかたよりがで、子どもたちは無気力にいわれたことをいわれた通りに、ただやるだけになってしまいます。
●保育者が活動をひっぱってやらせててしまい、子どもたちのものにならず疲労ばかりしてしまいます。

●高度なようきゅうをしてしまい能力のない子どもたちは劣等感をもつてしまします。

●ひとつひとつの活動と活動のつながりがなく、こま切れ的なので、子どもたちが、まとまりのある活動の展開として理解することができず、日常の保育から分離してしまいます。

② 每日の保育とのちがい（日常ではおぎなえないもの）
●学級単位や、年齢単位の活動でなく幼稚園全体としての活動が展開できる。
●毎日の活動では展開しにくい運動機能を十分つかった活動ができる。
●ひとつ目の目標に向って、園全体での役割、分担をして、協同

活動が展開できる。

- 親と子どもとで、ひとつの活動を展開することができる。

以上のようなちがいが、考えられるので、二学期の上旬のうちに、どこの幼稚園、保育園でも運動会の活動を展開するのではないでしょうか。それなら、私たちは、この毎年めぐってくる

運動会を義務的に展開するのではなく、何をどのようにふまえ、ねらって、どのような効果をあげなくてはならないかといふことを、目の前の子どもたちをしつかり見つめて、正しい運動会の活動を指導展開しなくてはならないでしょう。

三 運動会は子どもの生活にとって、どういう意味があるのか

具体的な活動を通して考えてみたいと思うのです。

①運動会の活動は何をねらうか。

(1)単元活動の展開としての運動会ができること。

●ひとつひとつバラバラのものをつなぎあわせるのではなく、

ひとつの主題でまとまっている（構成）活動であること。

●レクリエーションやショーケースではないのでひとつひとつの活動のできあがりを考えるのでなく、その過程を大切にしてつみあげる。

(2)広い場所で運動機能を十分つかった活動ができること。

- 日常の活動（学習）の中で体得した運動能力運動機能をつかった運動で十分發揮して楽しい遊びが展開できる。

- 全身をのびのびうごかしてリズム表現したり競技をしたりする。

(3)本当の意味の協力のありかたを知つて活動できる。

- ルールを正しく守り楽しく力をあわせ、はげましあって活動する。
- 役割を責任をもつてはたし、総合的な活動や計画が達成される。

- 規律ある行動をとる（団体行動）ことになれ正しく活動する。

●ゲームやリズム遊びを創意を出しあつて作つて活動する。

(4)思いきり自分の力をためす活動ができる。

●力いっぱいのびのび行動する。

●きびんな行動がとれるようにする。

●命令通り行動することができる。

●リズムに合わせて身体表現を楽しむことができる。

●運動能力を身につけることができる。

以上のようなねらいを運動会の活動でねらうことができるのではないかと思われるのです。それではこのねらいを達成するのに、教育的な立場で考えたら、どのように活動を展開していく

つたらよいでしょう。

②活動を展開するための保育者の心がまえ

- (1)運動会全体がひとつの主題でまとまつたものであるように計画を立案する。

- 運動会を自分たちで進めていくという意欲がもりあがるような環境の設定に心がける。

- 日常の経験の積み重ねとしての活動であること。

- 平素の保育を乱さないようなプログラムや、内容であるよう気に気をつける。

(2)全員が興味をもつて参加できるものを計画する。

- 何回も練習しなくてはできないような高度な活動や経験はさけるようにする。(ルールのふくぎつものはさける)

- 能力差がはつきり表われてしまい個人的に劣等感を抱いてしまつたり興味をうしなってしまうようなものはさけ、個々の能力が適当に發揮できるものをとりあげる。

- 年齢によって出場回数や疲労度を考えたプログラムにする。

(3)安全で事故なく楽しんで活動できるようにする。

- ツ反陽転の子どもや、虚弱体質の子どもなどの活動の参加を考慮する。

- 手足のつめをきちんと切つておいたり、あつきをしないよ

うにさせる。

●用具、教具、遊具、施設などの修理、補修を完全におこなつてあるものをつかう。

以上のようないがまえで、ねらいが達成されたなら、子どもたちひとりひとりが、個人としても集団の一員としても成長することができると思われるし、日常保育では達成することのできないかずかずの経験を体得することができると思われる。このように子どもたちの生活にとって非常に多くの意味があると考えられるのです。

③運動会の展開事例

次に以上のことながらをまとめて、ひとつの事例として考えてみましょう。

まず最近は、どこの園でも運動会の時期が早くなってきて、二学期がはじまってすぐ九月のうちにしてしまうところ、おそらくとも十月上旬には終つてしまうようです。(地方ではちがうでしょうが)そこで夏休みの経験を運動会にとり入れて考えてみてよいでしょう。

主題は「海に行ったよ」または「海の運動会」

海のない山国では、水遊び、山の運動会など、その環境によって主題が設定できるでしょう。今ここでは、海の運動会で展開してみることにします。

主題、海の運動会

〔導入〕 海の経験を話しあい、思い出しあう。

● 海の動物たちは今何をしているだろと話しあい、海の動物たちは子どもたちがいなくなつたのでさみしくて、みんなでかけっこしたり、フォークダンスをしたりして毎日遊んでいるというようなお話を与えてみます。そして、

イ、魚の競争は、およぎ競争

ロ、カニの競争は、横歩き競争

ハ、貝の競争は、ずるずるすべり競争

ニ、やどかりは、お家はこび競争

ホ、たこは、すいついてひっぱり競争、それからたこおどりもあるんじやないなどと発言をうながしてみます。(ここまで)

〔展開〕 次にひとつひとつ確かめていきながら子どもたちの創意をひきだしましょ。

イの魚の競争は、よい競争、この時は保育室の環境構成もかね、いろいろの魚を作つておめんにして競争します。バトンはおめんで次の人におめんをかぶせることです。(しかしこの競技のおめんは後でお父さんたちの魚つりレースにあげる)

ロ、カニの競争、横歩きで競争します。手でハサミを作つて

横歩き競争、団体競技に仕上げてみます。この時、年長はしゃがんで横歩き、年少は立つて横歩といったように年長年少合同の競技にしてもよいのです。

ハ、貝の競争は、貝ひろいに作りかえさせ、砂の中に子どもたちが手ごろの石にマジックで着色した貝をうめ、きめられた数だけほりあて。入れ物に入れ帰つてくる競争などにしてもよいでしょう。また玉入れの玉に見たて、母親に赤白の玉を作つてもらう時、貝の形に作つてもらつてもよいでしょう。

ニ、ヤドカリは、お家はこび競争、貝がらを作り、それをふたりで台の上にのせ、おどさないようにはこぶのです。(子どもたちも背中に貝をしよう)

ホ、たこはつな引き、みんなねじりはちまきをしてつなひきです。

また、たこおどりは、おもしろいリズム遊びに仕組んでもよいでしょう。

このように素材はいくらでもころがっています。

ヘ、波はリズム遊びにし、大波小波で親子のおどりを作つてはどうでしょう。

ト、リレーなども、魚グループ、貝グループ、たこグループなどに分けてやってもおもしろいでしょう。

チ、おしたく競争も、魚つりのしたくで、さおと、びくと、

長ぐつ、作った魚というようにきめています。

り、また障害物競争も海底のぼうけんのように仕組んでみま

しょう。

とびこみ台から、波のり、海の草をかきわけ進むなど、これは司会のつなぎのことばでどのようにもいきます。

親の競技にたこつぼをつかつたものをやつてもよいでしょ

う。

準備体操は、さあこれから大きな海に入ります。そして今日は運動会をしますから、元気に体操して入りましょうね。と体操してからはじめましょう。

また、最後に園庭全体を海にして、親も子もいっしょにリズミカル表現あそびをしてフィナーレにしましょう。園庭のほう

ぼうから、いろいろのものに分れた(魚、たこ、イカ、カニ)などの小グループが、音楽に合わせて表現をします。そして全員でひとつ^{の型}を作つてみるのです。海という文字でもよし、波形にくずれてもよし、園庭いっぱいにリズミカルに動きましよう。

領域の総合が自然のうちにできる。(波の歌を作つて唱い、表現を考えてやつてみる)

●魚の絵をカンムリに作りかぶつて競争する。このゲームとゲームのつなぎを、司会者が上手につなぎ、ひとつ^{の物語}のよう構成しましょう。(魚がよいでの、タコが、私もお上げたらしいなあーとうらやましがりました。すると、あなたはよくすいつく、すいつきいばがあつていいいじゃない、私たち魚はないのよ、はなしました。タコはそれをきいてとくいになりました。そしてつなひきがはじまるというように)そして運動会が終つたあと、共同画、絵話、紙しばいなどに発展させて活動をしめくつてはどうでしょ。

必要なものの作成

入退場門

- 大きな船とくじらの塩ふきの入退場門などどうでしょ。
- プログラムのデザインは、子どもたちに楽しい海の経験画を描かせてみてはどうでしょ。

このようにしてあつかうと、夏の経験の再現がらくに楽しくできるでしょ。また練習練習でやる必要がなくひとつひとつみんなで作つてはやつてみるので、たいくつしないでやれるでしょ。

次にひとつ具体的な活動から

けてしまうこともまだみられる。

④ひとつの経験の段階
リレー競技を展開するときのその段階と子どもの様子をはじめからみつめてみましょう。

●ただかけだせばいい（先生にいわれた通り）という理解だけで（正しく理解していない）自分の番がくるとかけてかえつてくるだけのプレーで終ってしまう。

●競争であることがわかり、夢中でかけだしていくが、ルールをまちがえてしまう。

（他のグループの目標をまわってしまったり、バトンタッチせず、あわてて次がかけ出してしまう）。

●自分と、自分のかけだす時にいっしょにかける相手との関係だけの競争と理解し、その仲間とだけで勝負のはんだんをしてしまう。

●進んでスタートラインに立つてまるようになる。

●自分の仲よしが他のグループにいて走るのをみると、他の

グループを応えんしてしまい、自分のグループとの関係がぼや

たりしてグループでのチームワークが生まれてくる。

●ルール違反をしたもののがわかり、見のがさず注意しあえるようになる。

●アンカーの走り方や位置などによってどこが勝っているかなども考えられるようになり応えんの仕方もわかつてくる。

このように個人の参加からルールを理解するようになり、ルールを守って正しくやることによって、社会的連帯感、責任感を育てることができるのではないでしょうか。

以上のように、子どもの生活と運動会を考えた時、いろいろのことが達成できるよい活動であることがわかります。

要は、この活動で何をねらうのか、というねらいをしっかりと把握して活動を進めて行くことです。そしてショーンのような高度のものにまでひっぱることなく、子どもが自分のものでひとつひとつの自分のものにしていけるものをまとめてプログラムに構成することではないでしょうか。

●ふだんできない運動機能の訓練と充実。

●ひとつの活動を自分たちでまとめて実行するという、まとまりのある体験と成功感を身につけさせたいものです。

遊戯会・運動会について思う

舟木哲朗



幼稚園や保育所における行事のあり方については、いろいろと考えさせられることがたくさんある。

幼稚園や保育所の教育課程が行事中心あるいは季節中心であつてはならないという批判は、すでに久しいい続けられているが、このことが具体的にどのようなことを意味しているのかは、現場で必ずしも明確に理解されていない。また、そこから、行方がどのように考えられ、どのように取り上げられるべきであるかも、現場では必ずしも正しくつかまれていない。幼稚園教育要領では、「社会」の3の(6)に「幼稚園の行事に喜んで参加する。」というねらいをあげ、幼稚園における行事の一一般的な考え方を示しているが、この場合、「幼稚園の行事」とは何かということについて改めて考えてみが必要がある。参考までに、小学校の教育課程は、各教科・道徳・特別教育活動・学校行事等の四領域で編成されているが、この場合の「学校行

事等」は「幼稚園の行事」という場合といくらか概念の相違があるけれども、ともかく、行事を何もかも取り上げるのではなくて、教育的に価値のあるものを精選することになっている。この態度は、幼稚園や保育所で他山の石とすべき一つの立場であろう。次に、小学校で「学校行事等」という一つの領域を設けているのと違って、幼稚園や保育所で取り上げる行事は、幼児の総合的な経験や活動の一つとしてのものである。そこで、行事の一般的なねらいは右にあげたとおりであるが、個々の行事については、このほかに、それぞれの行事固有のねらい（「社会」以外のねらいが多い）がこれに加えられることになる。

このような前提に立って、標題のことについて簡単に述べてみよう。

「喜んで参加する」というねらいから考へて、これは当然のことである。このようなことを書くと、「今さら言わなくてもわかりきたことだ」という人があるかもしれない。はたしてそうであろうか。私はそうとは思わない。幼児をギセイにして、おとのための「見せ物」になつてはいないか。そしてそのため、平素の保育とは何のゆかりもない演劇（劇遊びではなし）や、小学校の三年生くらいでも無理と思われるような合奏や、ずいぶんむずかしい舞踊（リズム遊びではない）をたたき込んでいることはないか。またこのことのために練習の段階で、表現についての一つの型が教え込まれ、おぼえ込まれ、幼児の創造性とか、くふうといったことが無視されてはいけないか。

さらに、このような無理をしようとするために、幼児が思うように動いてくれないので、ヒステリックな態度で幼児に接していることはないか。そのほか、おとな本位の粉飾や装置をこらして、かえって幼児を不自由にしていいなかなどなど、現状は問題だらけではないかと思う。娯楽機関の乏しい農山村では村民（おとな）のレクリエーションと考えられ、大都市の私立幼稚園では幼稚園の宣伝に利用されている場合さえあると聞いている。

しかし、このようなことは、必ずしも全部の幼稚園や保育所がそうだというのではない。幼児中心に教育的に行なう努力を払っているところもたくさんある。ただ、いくら反省しても過

ぎるということはないので、たいせつな観点としてあげてみたわけである。そして、これから続いて述べることも、すべてここで述べたことからの発展であることに注意を向けていただきたいと思う。

総合的な教育の一環として考へること

教育課程が行事中心であることは好ましくないが、行事が教育的に精選されて運営されことになれば、それは教育課程のなかに正しく位置づけられなければならない。そしてそれは、とりもなおさず、幼稚園あるいは保育所における幼児の生活の「ここまであって、他の教育内容と遊離した「とつてつけた」ようなものであつてはならない。

遊戯会や運動会のような行事は、どちらかといえば、それまでの幼児の学習（広義の）のまとめの意味をもつてゐるが、ねらいについては、右にあげた一般的なもののか、「音楽リズム」（遊戯会の歌・合奏・リズム表現などや、運動会のリズム表現など）「言語」（遊戯会の劇遊びなど）「絵画製作」（遊戯会や運動会に使う物の製作など）「健康」（運動会のいろいろな種目や遊戯会のリズム表現など）といつたいろいろな領域から必要なものが取り上げられなければならない。そして、それらのねらいが総合された教育的な活動として展開されなければならぬし、そのためには、その活動はその前の活動からの発展であ

るとともに、後の活動に発展するようなものでなければならぬ。やることがそのまま目的ではない。そのかげに、はつきりした教育的意図をもつていなければならない。

たとえば、劇遊びを取り上げるとすると、まず、何をしようかと話を持ち出し、幼児に意見を述べさせる。その結果「こぶとり」がよいということになったとする。（これは、今まで知っている話の中から一つを選ぶことで、今までの活動の発展である。）次に、相談によって役割を決める。（自分の意見を述べるどもに人の意見も聞く。また、おぼろげながらも自分の特徴や友だちの特徴を考える。）そして、役割に応じてやってみる。一方、どのようなものが必要かを話し合ってみんなで作る。（この活動は、当然今までの製作活動の成果のうえに立つことになる。）そして、それを使ってやってみる。このようにして行なった劇遊びの結果が、後に続くいろいろな経験や活動に、今までよりも質の高い態度で取り組むことに役立つなら、それは成功であるといえる。

幼児の生活を乱さないこと

総合的な教育の一環として考へるということは、このような行事によって幼児が教育的成长を遂げるということでなければならぬ。技能的な結果だけに注意を向けていると、幼児の生活が乱れてしまうことがある。ことに遊戯会の練習などで、あ

るグループだけの指導や個人指導に気をとられて他の幼児が放任されたり、あるいは練習のために生活のリズムが狂つたりすると、幼児の生活態度が乱れてしまう。これでは、何のための行事かということになる。

おとのための「見せ物」であったり、あるいは「行事のための行事」であったりすると、とかくこのような結果になってしまふ。幼児をよりよく成長発達させるための、総合的な教育の一環として行なうものである、ということを忘れてはならない。

おとなを教育すること

以上のことを考へて望ましい展開をしても、それを見るおとながよく理解してくれなければ、見る者に満足を与えることができないかもしない。

そこで、私の幼稚園では、遊戯会（私の幼稚園では「お別れ会」と呼んでいる。）の開会に先立つて、保護者に対して次のような説明を行なっている。

- 1 お別れ会はすべて幼児中心に運営している。どのようなものをやるか、どのようにやるかについても幼児の意見を尊重しているし、合奏などは幼児の話し合いに基づいて編曲したものもある。

「どんなにじょうずか」ではなくて「どんなに意欲的か」を

評価してもらいたい。

- 2 おとなと子どもでは、物の考え方や感じ方が違う。おとの「ものさし」で見ることをせず、お別れ会をやっている間は、子どもの心になつてもらいたい。

- 3 お別れ会は「見せ物」ではなく「教育」である。幼稚園における教育の一コマをお見せするものだから、はでなものではない。子どもが演ずるもののかから、幼児の教育はかくあるべきものであるということをくみ取つてもらいたい。

- 4 自分の子と他の子とを比較してとやかくいうのではなく、子どもが喜んで熱心にやつてている様子を賞賛し、はげましてやつてほしい。

なお、各種目ごとに簡単な解説を加え、その教育的な意図や見る場合の目のつけどころを話すことにしている。

その他のこと

取り上げる内容について、以上のような教育意図が必要であるが、そのほかにも考えておかなければならないことがいくらかある。それを次にあげてみよう。

- 1 幼児が喜んで参加するだけでなく、りっぱな態度で参加することも必要であろう。

具体的には、熱心にやること、入退場を秩序正しく速くやること、見ることもりっぱにできることなどがある。このよ

うなことがうまくできるためには、計画や内容や運営が幼児に向くものでなければならぬが、同時に、平素からの指導（習慣や態度）がたいせつであろう。

- 2 無駄な時間をおくことは、全体のふんい気をだれさせるものになる。

3 進行がスムーズに行なわれるよう、こまかい計画を立てておくことを忘れてはならない。ことに幼稚園や保育所では、幼児の管理に手がかかるのに入手が少なく、このような行事の運営には、いろいろと手ぬかりを生じやすい。気をつけなければならないことである。

4 幼児の興味の持続や忍耐力には限界がある。全体に要する時間について、無理のない計画を立てなければならない。

私の幼稚園では、お別れ会は開会から閉会まで（開会のあいさつ・閉会のあいさつを含む。）の総所要時間を五十分でおさえている。過去の経験から、幼児が静かに坐っていることができる時間は三十分で、それを過ぎると態度が乱れてくるが、幼児自身（全員）が次々に出場するので、なんとか五十分はたもてるからである。（少々無理かとも思うが）それ以上は、とても続かない。「静かにしなさい」と叱りながら続けるようなやり方はナンセンスである。運動会はすこし事情が違うので、今のところ午前九時過ぎから十一時までとしているが、これでよいか目下検討中である。

幼児教育の現場の発展のために

——領域「社会」について——

田 中 敏 隆



はじめに

前号では、領域「健康」に関する幼児の特徴と指導を中心にして述べたが、今回は、領域「社会」に関する幼児の特徴と指導について述べてみることにする。

二、社会に関する幼児の特徴と指導

象に興味や関心をもつようにさせることの二つである。前者には個人生活に関すること、社会生活に関するものが含まれている。幼稚園教育の「ねらい」を達成するためにそのアクセントを求めるとするならば、実はこの前者の事項にあるといえよう。本稿では、問題の焦点をここにおいて述べることにする。

それでは、なぜ幼児期は個人ならびに社会生活の基本的な習慣や態度を身につけておかねばならないのであろうか。それは、前号でも少し述べたように、この時期が、この特性を身につける最もレディネスになつてゐるからである。もしこの時期に望ましい習慣や態度の基盤を育成することを逸すると、それ以後の時期ではなかなか身につきにくいのである。「三歳児からでは遅すぎ

る」という言葉の真意も、実はこの面の教育のことを強調しているようである。

(1) 幼児の発達と生活の基本的な習慣や態度の形成

それでは、幼児期には生活の基本的な習慣や態度が身につきやすい理由を、心理学の立場から説明してみよう。

情緒の発達の観点から

子どもの情緒の発達をみると、五歳児頃に一応成人にみられる情緒が分化してきている。この情緒が将来において、眞（論理的情操）・善（道徳的情操）・美（美的情操）・聖（宗教的情操）へと発達して行くことを考えると、幼児期での情緒教育が非常に大切であることがわかる。このように、幼児期は情緒の急速な発達があらわれるのに、知的作用は、具体的・自己中心的である。そのため彼らの、環境への適応は、思考的、客観的に判断して行動するのではなくして、情緒的、主観的に判断して行動する。情緒は、環境からの刺激によって誘発されるものであるから、情緒を将来高尚な情操に発達させるために、望ましくない情緒は自己統御できるように指導するとともに、望ましい環境の設定を考慮することが必要である。

行動主義心理学と条件反射の観点から

「未に染まれば赤くなる」という日本の諺があるが、このこと

は、年齢の若い層ほど眞実性がある。行動主義心理学と条件反射では、刺激（環境）と反応（行動）との関係から人間の習慣や態度の形成は、環境の所産であると説くのである。バブロフの条件反射にみられるように唾液（反応）とベル（刺激）とはもとならぬ関係がなかつたものが、結びつくようになつてしまふ。このことはつまり、よい環境を常に子どもに与えていると、望ましい習慣や態度が形成され、反対に悪い環境を常に子どもに与えていると、望ましくない習慣や行動が形成されてしまうことをいい表わしている。

精神分析の観点から

フロイトは、人間の意識を顎型と元型に区分している。顎型とは、日常生活においていつもみられる人間の意識行動であるが、元型とは、深層部に存在する意識である。一般的には、無意識と呼ばれている。顎型と元型とが著しく異なつた人間は、二重人格者といわれる。顎型は、発達とともに模様ができるが、元型は、五歳頃までの生活経験によつて形成されてしまい、その後なかなか変化しにくくと精神分析学では主張する。世間一般によくいわれている「あの人は育ちがよろしい」、「あの人はなりあがり」といった人柄は、およそ五歳頃までの生活環境と経験によって形成されたものであろう。

以上の三つの観点からして、幼児期は、望ましい生活の基本的な習慣や態度を形成するのに最も重要な時期であることがわかる。特に自主性、根気強さ、協調性、公共物を大切にする、社会性といった性格特性は、恐らくこの時期までに基盤が形成されてしまうらしい。これらの特性で後者の三つは、集団教育によって身につく面が強いのである。ここに、われわれは、幼稚園、保育所での教育に大きな価値を見出すことができる。

(2) 英国の生活指導

英国では、幼児に対し基本的な生活習慣や態度を身につけさせるために、かなり厳格な教育が家庭でも保育学校でも行なわれている。家庭は、個人的な躾を中心にして行ない、保育学校は、集団的な躾を中心にして行なっている。家庭教育と集団教育の目標がかなり明白に区分されているようである。保育学校の先生に自分の子どもが自主性とか根気強さを身につけるようにお願いすることは、親の役目を知らないものと先生から叱りを受けることになるであろう。先生は、目にとまる幼児の個人生活上のわるい習慣や態度を矯正すべく指導しているが、多くの親は、その面の教育担当は自分の手でとの自覚をもつてているようである。

英国の小学校一年生をみると、クラスによつて入学期が異なっている。九月入学、その翌年の一月入学と四月入学のクラスがあ

る。われわれ日本人の常識からすると、九月入学のクラスの年齢が一番高いと予想されるが、決してそうではなくして、それらのクラスの平均年齢は、ほぼ同じ程度である。なぜこのように同一年齢層にありながら入学期が異なるのであろうか。英國では、子どもが五歳児になつても、五歳児らしい社会的行動の発達がみられない、親の方から九月入学を断念するようである。また入学前に学校側では、子どもの発達の水準を調べ、その一つである社会的行動の発達が遅れていると入学を拒否する。このようなことで入学期を異にするクラスができるのである。入学の発達調べは、知的、身体的、社会的の三つの側面から行なわれる。

このために、保育学校の教育は、遊戯教育を通じ社会的側面からの教育に中心をおきながら、知的、身体的側面からの教育を考慮して行なわれている。特に注目すべきことは、社会面の教育で、個人生活上の躾は、家庭が責任をもつて行なっていることである。家庭教育で特筆すべき他の点は、多くの子どもは自分の部屋をもつていることである。かかる生活環境は、自立心とか自主性といった個人生活の望ましい態度を育成するのに大きな効果をあげていると考えられる。

(3) 遊びが果たす望ましい習慣や態度の形成

幼児の遊びは幼児の生活において最も重要な位置を占めている。

る。心理学者、教育学者そして教育者も口をそろえて、遊びは、幼児の人格形成に重要な役割を果たすことを強調している。なぜならば、遊びに対して絶対的に興味と関心を持ち、自発的にその活動に参加し、その活動によって自己の身体運動的、知的、情緒的発達を促進させるとともに、社会的発達に多大の効果をもたらすからである。

それでは、一体幼児の遊びの型は一般的にどのような年齢的変化を示すものであるかをみよう。

二歳児の遊びは、平行遊び、独り遊び、あるいは傍観者態度といった非社交的な遊びが圧倒的に多い。三歳児になると、これらの遊びは急速に減少し連合遊びと協同的遊びが芽生えてくるが、それも年上の子どもと一緒に遊ぶ状況でのことであって、未だに平行遊びが優位を占めている。この時期にスイスの心理学者ピアジエのいう集団的独語が遊び場面でみられる。また、集団遊びの意欲が強くあらわれ、遊び相手がないと想像上の仲間を作つて遊んでいる姿がみられる。四歳児になると連合遊びが最も多くなり、次いで協同遊びとなる。五歳児になると協同遊びが最も優位になり、ここに遊びは一応グループ組織でなされるようになり、遊びの中で自己の役割を果たし、友だちと仲よく遊ぶ時間も長くなる。

幼児は、集団遊びによって自己のわがままが許されない行動で

あることを知るようになってくる。そして責任感、根気強さ、同情心、協調心、指導性、公正さと公共物を大切にするなどの個人ならびに社会生活における望ましい習慣や態度を身につけることになる。このような望ましい社会生活上の特性は、個人的遊びから集団的遊びへと急速に発達変化する幼児期に、その素地を身につけさせることが最も容易である。小学校に入学してから形成しようとしてもなかなか困難なことになる。ここに幼稚園や保育所において、一定の指導計画のもとになされる自由遊びが重要視される理由が存する。指導計画では、自由遊び、集団遊戯そして協同作業をみんなで、あるいは数人で力を合わせてやれることを数多く含める必要がある。特に五歳児にはこの点に力を入れて指導する必要がある。

(4) 小学生についての事例研究からみた領域「社会」の重要性

ここでは、個人生活における望ましい態度である自主性と根気強さが、幼児期において基本的なものが形成されていないと、小学校に入学した後の学業成就に大きな影響をもつことを事例研究から述べてみる。

ここにあげる児童二人は、現在小学校六年生である。H・Tは知能偏差値五五であり、O・Kは知能偏差値五八である。このように両者の知能は、ほぼ同じ程度であるのにかかわらず、H・

Tは児童指導要録によると、学習の記録は一年生から逐次上昇傾向を示し、現在ではクラスの上位を占め学校生活に安定性を示している。

行動と性格の記録によると、「一年生から十三項目ともよい成績を示し、各学年の担任による特記は、一貫して自主性があり、根気強さがあると述べられている。これに対してO・Kの学習の記録は一年生から逐次に下降傾向を示し、現在では、クラスの下位に属し学校生活に不安定を示し、欠席もしばしばである。行動と性格の記録によると、「一年生から十三項目とも成績がわるく、各学年の担任による特記は、一貫して自主性がなく、あきっぽくて、なまけぐせがあると述べられている。

両児童のかかる性格特性は、現在の担任教師も全く同意見である。このように能がほぼ同じ程度であるにかかわらず、一人の児童は学校生活に安定性を示し、学業にすぐれた成績を示しているのに、他の一人の児童は不安定で、学業成就も大変よくない。この原因としては、事例研究からいろいろ考えられるが、有力な原因の一つとして彼らの性格特性の相違をあげることができ。かかる性格特性の相違の基盤は、幼児期に形成されたものといえる。このようにみてくると、領域「社会」で取り扱われる児童の生活上の望ましい習慣や態度の育成は、この二人の事例にみられるように、就学後の学業成就の程度を決定する場合もあり、

それが、二人の学校生活の安定性に関係することに注目しなくてはならない。

以上領域「社会」での個人ならびに社会生活の望ましい習慣や態度に関して、幼児の発達上の特徴と指導、そして就学後の学業成就との関係性を概略的に述べてきた。これらのことからして、六領域を通じて幼児の全人教育が果たされるものの、領域「社会」は、その中でもアクセント的的重要性をもつていている理由が理解できる。最後にさらに指導上の事柄を若干つけ加えることにする。

指導は、経験方法によるのが最も効果的である。領域「社会」には、説得方法による面もあるが、一般的にいって効果が少ないのである。なぜならば、幼児は、自己中心性の世界に住んでいるために、よいこと悪いことの認識が客観的に理解できず、どうしてもその場の雰囲気に感情が支配され易いためである。幼児には身をもって実行させる経験的方法にまさるものはない。

また紙しばい・スライド・映画・テレビといった視聴覚教材とか童話などを使用するとか、指導者自身がえりを正しモデルになる行動をとることも必要である。

さらに子どもの善悪の行動をとらえたならば、その場で賞賛、しつけ、激励を与え、善悪の行動を身をもって認識させることが大切である。

発達過程からみた幼児の身体 及び運動機能



新井清三郎

小児の身体発達にはいろいろな方面が考えられる。純粹に身体的又は生理学的な方面、例えば血液や体液、内分泌又は神経系統そのもの、発達過程に伴う変化、運動機能、年齢の成長に伴う筋肉運動の機能的な変化などがある。一方、発達を生理学的な方面と、形態学的な方面と、行動発達的な面とに分けることもできる。ここには、この第3番目の行動発達に関する面について、とりあげてみることにする。

さて、便宜上、正常発達と異常発達とに二分して述べる。

一、正常発達について

正常と異常とを一応便宜的に分けたけれども、具体的な一人の小児を考える時には、Aは正常でBは異常と簡単に割切ることは非常にむづかしい。受精以前の染色体の遺伝的な問題は除くとしても、既に胎内の発達過程は必ずしも一様ではない。ことに、10ヶ月平均の胎内生活を終つて、母体とは一応独立した個体として出発する際の出産という関門は、一見正常と思われる新生児に対しても、いろいろの程度の障害を脳神経系統に与える可能性がある。例えば、神経質で感受性の強い、刺激に対し反応しやすい小児の場合に、脳幹部ごとに大脳辺縁系をふくむ場所のごく微細な器質的病変がその一因となっている場合、必ずしも脳神経学的に

明確な診断をつけ得るとは限らない。むしろ、Gesell, A のいわゆる「最小限度の脳障害」というような行動全体からみた予想を与えることの方が、かえって現実的であり、臨床的にも役に立つ場合がすくなくない。この場合に勿論、発達の問題を、器質的原因、機能的原因というように一元的に割切ってしまうような單純な立場をとるべきではないし、出生後の人間関係をふくめたいろいろの環境との接触によって小児は発達していくのではあるが、いろいろの行動の問題に対処し、治療の限界などを考えるときに、出生時の脳器質的又は体質的要因を仮定した方が都合が良いことのあるのを否定できない。

このような前提のもとに、正常児の発達過程上の問題を考えてみるとこととする。

1 乳幼児の発達と環境の影響

ここに環境といつても一般的な問題を考えるわけではない。発達とは行動発達、環境としては出生月とか、社会経済的状態などの相関を調べた場合を意味するものである。

当然のことであるが、乳児期では出生月によって身体及び運動発達には相当の差ができる。しかし、これは多くは一時的の発達の差異であって、幼児期に入ると、既に出生月の影響はすくなくなってくる。

〔⁽¹⁾ 乳児及び幼児前期の行動発達に及ぼす出生月の影響について〕

乳児として生後9ヶ月～52週、幼児前期として53週～35ヶ月の年齢範囲の、乳児・494、幼児前期・368、計862名について調査した結論を次に示す。検査に際して、運動、適応、言語、個人社会の四発達領域からなるゲゼルの行動発達検査に若干の修正を加えている。

充分に標準化の手続きを経ていないので、統計的結果には何れも平均C.A.の算出と、検定結果を付加して示してある。

「乳児の場合」(1) 1～4月及び12月の冬期を中心とした出生月群が他出生月群に比し、運動、適応、言語、個人社会の四発達領域、従って総成績においても顕著な発達を遂げている。(2) 5、6、7月の春から初夏にかけての季節と、8月を除外して、9～11月の秋の季節の出生月群は、四発達領域、従って総成績においても、発達が総ての出生月間において、中間位の段階に位している。(3) 盛夏に当る月の出生8月群は、他の出生月群に比し、発達が最低であり、四発達領域、従って総成績においても特に遅滞している。(4) 10～12月及び1～3月の秋と冬にわたる各出生月群毎に、四発達領域相互間を比較した際には、一般にその発達領域のDQ間に有意差があり、発達構造が跛行状態を示している。(5) 特に1月と2月の冬期における両出生月群において相互比較した四発達領域のDQ間に有意差が顕著であり、従って又発達構造が著しく跛行状態にある。(6) 4月から9月にかけての各出生月群におい

では、四発達領域のDQ相互間に有意差がないといい得る状態にあり、従って四発達領域とも平行した発達状態にあるということができる。(7)出生月群毎にみて四発達領域における平均DQ相互間に顕著な差異が認められたのは冬期出生幼児即ち発達の促進された出生月群においてであり、このことは行動発達が阻止されがちである春、夏の出生乳児には全く認められない。

「幼児前期の場合」(8)行動発達に対する出生月の影響を認めることができたのは運動と言語の発達領域であり、総成績については3月と7月の間にのみ僅かに有意差が認められる程度である。

(9)各出生月群における四発達領域の平均DQ相互間の有意差は3ヶ月及び11月に僅かに認められる程度で、大よそ発達構造の跛行状態は認められないということができる。

「年齢推移について」(10)乳児から幼児前期に至ると行動発達に対する出生月間の差異も、各出生月群における発達領域相互間の差異も極めてすくなくなり、その形骸を残す程度になつてている。それで、乳児の特定出生月群に認められた発達構造の跛行状態は幼児前期に至るとほとんど消失している。

「原因について」(11)生後3、4ヶ月頃には出生月による行動発達の差異は未だ認められない。それが5、6ヶ月乳児となると12月及び1～4月に出生した乳児は夏を中心とした時期に検査されることになり、5～11月に出生した乳児は冬を中心とした時期

に検査されるので、最も対照的な季節に生育していることになる。それで、5、6ヶ月乳児の行動発達に出生月による顕著な差異が生ずるのである。その出生月による行動発達への影響は、8ヶ月乳児から、9、10ヶ月乳児へと生育中の季節的条件が近似してくるにつれて、(12) 大よそ減少しているということができる。

出生の時には出生月により行動発達に差異があるとは考えられないので、生育中の季節が発達に影響したものと考えられる。夏期出生の乳児はまもなく涼しい秋、そして寒い冬となつて不自由な状態におかれても発育がある程度阻止される。これに対し、冬期出生の乳児は発育に好条件の季節に向つていくので、発達特に運動機能面が促進されるものと考えられる。以上をまとめると、乳児及び幼児前期の行動発達には、出生月が密接に関係しており、それには生育経過中の季節が強い影響を及ぼしている。

次に、栄養失調などの慢性身体疾患の場合はどうであろうか。もし、それが短期間のものであるならば、一時的の発達停滞に当たり、永続的な影響は残さない。しかし、慢性栄養障害の場合では、小児の情緒的な発達に大きくひびいてくることは Geber, M. のアフリカの乳幼児に関する Kwashiorkor (アフリカにある一種の蛋白栄養障害) の研究にも明らかに見られる。我々の調査によると、乳児及び幼児初期の栄養障害の回復過程は、行動の発達と密接な関係を持っていることを示している。その他、社会経済的

乳幼児の体型の変化—薈場考案

図1 C.Y. (17)

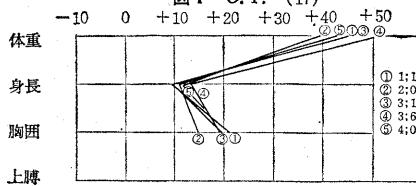


図2 T.H. (18)

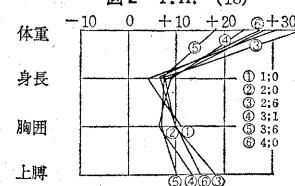


図3 O.E. (19)

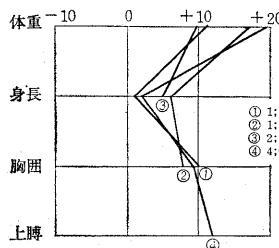


図4 A.J. (20)

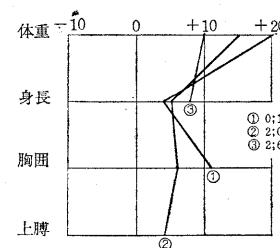


図5 I.N. (21)

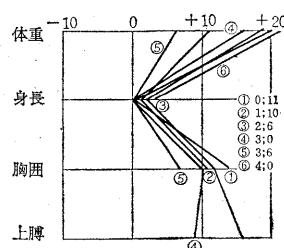


図6 A.H. (22)

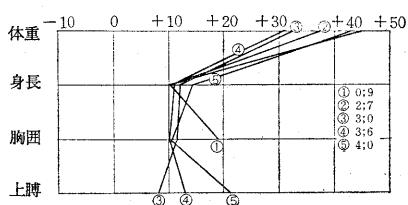


図7 S.S. (23)

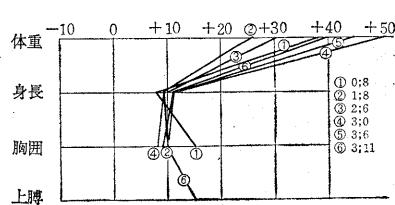
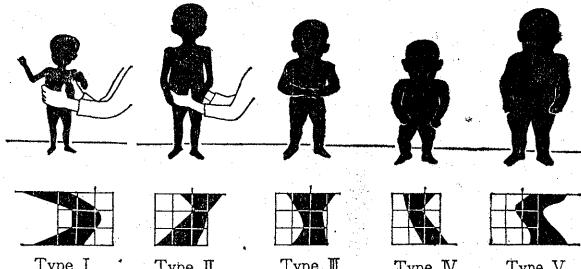


図8



Silhouettes of five physical characteristics in young children

Type I : Small and thin Type II : Tall and slender

Type III : Average child Type IV : Short and stocky

Type V : Tall and obese

(Infantogram: Kayaba, O. Tohoku J. Exp. Med. 1956, Vol. 64, Suppl (IV) P. 70 より)

状態も間接に乳児及び幼児前期の発達過程に影響を及ぼす。

即ち、生物学的な発達は、すくなくとも小児の初期の段階では育児の環境によって左右されることが大であるといえる。

2 乳幼児期を通じての体型の変化

乳幼児の体型を蒼場の考案によるインファンタントグラムによつて表示し5)タイプに分型すると(50ページ・図1~8)、第Ⅲ型に属するものでは、生後4ヶ年にわたつて追求した我々の20例においては、乳児から幼児にわたつてその体型は変化していない。このことは、他の体型に移行する場合、例えば、肥満型の乳児がやせて長身の幼児に成長していく場合を必ずしも否定するものではないが、正常児の範囲では乳児期からの体型はかなり恒常性をもつていると考へてよい。勿論内分泌障害や、食餌性の要因で一時的に変化したり、各種の病的な原因の作用した場合はこのかぎりではない。又幼児以後の体型については、ここにふれない。

一方、このような考え方には、一見矛盾するようであるが、乳児期の習癖と、それを持つ同一の小児が、小、中学校に進学して後の予後調査を我々のクリニックにおいて行なつたところによるところのような結果を得ている。即ち、小学校に在学するもの、回答82名のうち、現在、初診時の問題(排尿・爪・指しゃぶり・チック・睡眠・どもり・その他の行動の問題、身体の訴えなど)の継続しているもの24名(29%)、消失したものの53名(64%)、再発2名(2%)問題継続者中18名(75%)は家庭で問題があり、14名(58)

3 習癖

成長発達の観点から習癖の問題を考えてみよう。例えば、排尿の機構は、自律神経の作用を中心とした複雑な精神身体的な交互の働きによってできている。成熟の過程の多少のすれが、異常と見なされて、二次的に問題をひき起すことは遺尿の場合に限ら

ず、チック、吃りなどのいわゆる神経質性習癖の場合にもみられる事であり、乳幼児期の各種習癖を病的とみるか、正常の発達過程の行動としてみると、おとの習癖を持った小児に対する対処の仕方が異なつてくるので、その後の乳幼児の情緒的発達に影響するところが大きい。この場合にも、病的と正常との間の線のひき方が慎重を要することはいうまでもない。我々の縦断的な発達調査によると、92例の遺尿中、3年間の経過中軽快又は治癒したものが53例で、この内の多くのものは成熟過程によるものと考えられる。しかし、この場合、夜尿などの習癖のうちで、成熟過程からみることのできる場合が多いという点を強調し、他の習癖にも通ずるものであることを否定するわけではない。⁴⁾ある。

(%) は学校での問題があり、又そのうち更に 14 名 (58 %) は学校での問題があり、又そのうち更に 14 名は、家庭学校双方で問題がある。初診時の問題の消失したものについては尚家庭での問題があると指摘しているものが 25 名 (50 %) にも及び、学校での問題を指摘しているものが 19 名 (36 %) になっている。次に、親が学校での問題として指摘した事柄について、これを学業上のこと、行動上のこと、交友関係、身体の問題に分類すると、学業関係が最も多く、又交友関係も比較的多く指摘された。初診時の主訴の消失しているにかかわらず、尚学業上の問題及び行動、交友関係に問題をあらためて認めているものがかなり多く、尚身体に関する問題は最も多く継続している。次に、中学生についてみると、

大部分の問題が消失している。しかし、初診時の問題が消失した児童についても、家庭での問題は尚 47 %において残っている。学校での問題は 32 % にみられ、これらは小学校の場合とほぼ同程度である。初診時の問題継続者 3 名では家庭と学校両方で依然問題が続いている。

このようなデータのとり方には、クリニックの性格や、予後調査の方法及び親に対する質問による調査の限界など、多くの疑問点があり、簡単な推論を下すことには危険があるので全体を述べることはできない。しかし、成熟に関する問題について一つふれるならば、乳幼児期に問題とされる諸習癖のうちには、自律神経

又は脳幹部の機能に關係のある体质的な問題が、小・中学校の年齢に至るまで依然として残ることが多く、周囲の人々のこれに対する対処の仕方が、二次的に問題をひき起す場合のあり得ることは、前に述べた通りである。

4 発達過程の独自性

発達の過程は成熟 (maturation) と文化適応 (acculturation) の相互の関連において、各々の児童に共通のものがあると同時に個々の児童は、独自の時間的な経過をたどっていく。発達の様相は横断的なみ方と同時に、常に縦断的に研究していくことが必要であることは当然であるが、又一方精神身体をふくめて多元的に進めていくことを求められる。このことは実際問題として多くの困難に直面する。最近この方面において慎重に計画された発達研究が次第に試みられてきつゝあるが、未だその結果を充分に吟味し得るだけの長期にわたる大規模のものはわが国ではみられないようである。米国の大 Alfred Washburn (Colorado 大学児童発達研究所) の 30 年を越える児童期からの身体発達面での研究や、Lester Sontag (Feis 研究所、Yellow Springs, Ohio) 及びその協同者による多元的な人格発達の乳児期からの研究は、Gesell 研究所の仕事をともに参考にすべきところが多いと思われる。⁶⁾ 最近では更に大規模な研究が、ジョンズホプキンスやハーバード大学を中心に進

められている。発達の恒常性といい、一時的な発達の偏りとい

1 脳障害の場合

い、いずれも長期にわたる一個体の生長をたてに眺めた時に、より具体的な見通しがつけることができるとはいうまでもない。⁽¹⁾ 我も、過去9ヶ年にわたり30数名の小児を、乳児期から発達研究の対象として追跡してきている。その結果は、5篇にわたる一連の論文で発表してきている。ここでは、その内容に立入るゆとりがないが、昭和31年春出生の乳児から始めて、行動発達検査、映写記録、身体的測定、年長になってからの Rorschach, Horn-Hellersberg テスト及び定期的な面接を、乳児期には、3~4ヶ月おき、幼児期に入つて6ヶ月ごと、学齢で、約一年に一回の間隔でくり返して調査してきている。

二、異常発達について

主題は正常小児の発達が主体となるべきであるように思われるが、正常発達の像は、異常の場合と比較対照することによってより明らかになると同時に、ことに年少の場合には、正常と異常との区別は非常にデリケートで、必ずしも別々に考えることが当を得ているとは思われないので、次に、異常発達の場合について述べる。

発達からみると脳性小児麻痺の場合には、他の脳神経系の病的過程にくらべて特徴がある。知的・情緒的な面の評価にはいろいろ問題があり、これについて触れるゆとりがないが、四肢の運動機能の欠陥を主としてその行動発達を見るならば、重症の強直性麻痺を有するものなどや、知的な欠陥を有するものは別として、全般的にみると4~5年の経過を过了場合には、かなり

身体運動機能が回復していく傾向がみられる。神経学的にいうならば、脳基底核の辺りの病変は、行動発達からみると、次第に他の部位の機能で代償されてくるといえるであろう。

3 未熟児の発達

乳幼児期から学齢期にかけて発達に大きな影響を持つ場合として未熟児について述べる。未熟児は出生時の体重二、五〇〇グラム以下の小児であるが、発達からみると在胎期間の長さが重要な意味を持つ。即ち、正常の10ヶ月よりも1ヶ月又は2ヶ月短い在胎期間で出生した小児は、正常の新生児よりも1又は2ヶ月未熟で出生していると考え、生活年齢をその月数だけ差引いて計算する方が合理的であるといわれている。このようないわゆる訂正年齢で算出するならば、未熟出生は必ずしも行動発達に悪い影響を及ぼすとは思われない。我々も、生後40週の乳児150例について調査し、この点を確認している。しかし、他方強度の未熟のものには

身体、神経系統の未熟さのために、脳障害が発生し易く、又一方身体的な劣弱さ及び情緒的な不安定などを結果としてもたらし易いことは否定できない。普通高度の未熟出生では幼児期より学齢の初期にわたって身体的なハンディキャップを持つ傾向はみられる。

4 小児期の罹病傾向

幼児の保育については二次的の意味を持つものであるかもしれないが、乳幼児の年齢による罹病傾向について簡単にふれる。小児の発達過程は生理学的にも内分泌系統、造血器、自律神経系にも関係しているので、年齢によって罹患する疾病にある種の特徴がある。例えば、消化不良や気管支炎は乳児及び幼児初期に多いが、小児喘息は2~4才、扁桃腺炎は5才位まで、水痘、麻疹など急性伝染病は3~5才に多発してくる。このような罹病の傾向は疫学的な処置によつても変化する可能性がある。

幼児の身体、運動発達は、その前後の時期、即ち、乳児期及び学齢期とを切離して考えることはできない。発達は身体面にしても、行動面にしても、一人一人の個体に独自のものであり、成熟した時にのみ、その生きた像が明らかになる。これは、正常な小児

でも、異常な小児の場合でも同様であろう。正常と異常とは必ずしも容易に区別できない。それは精神的な側面だけでなく、身体的又は神経学的な面でもいえるであろう。従つて、正常の身体・運動発達に影響する因子のみならず、異常な場合について幾つかの要因をあげてみた。幼児保育の実際に当つて、これらの要因がどのような関連を持つかは速断することはできない。すくなくとも、今まであげた病的、又は生理的な要因は普通の幼児教育において、例外的な場合であると簡単にいい切ることはできないと思う。神経質な幼児、内向的な幼児、集団保育のできにくい幼児、などの一般的な問題の背後に、素質的先天的、体質的な原因がひそんでいて、それに対する考え方が幼児教育の実際にプラスにもマイナスにも作用するということは考慮を要する問題であろう。ただ、これらが幼児教育の年齢的な問題にどの程度個々の場合について関係してくるかは、現場の当事者の判断にまつところがすくなくない。

この外にも、幼児教育に關係する身体的な問題点があげられるであろうし、より實際的なデータが求められることと思うけれども、一応、小児発達について、小児医学に關係のあるものから主題にそつたものをいくつかあげてみた。

文 献

- | | | | | | | | | | |
|----------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 11
木下 | 10
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、65卷 | 9
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、1卷 | 8
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、18卷 | 7
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、18卷 | 6
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、18卷 | 5
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、18卷 | 4
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、18卷 | 3
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、18卷 | 2
未熟児の行動発達、日児誌、昭36、18卷 |
|----------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
- 新井他 乳幼児の行動発達に関する研究、第一報—第四報 小児保健研究、昭35、19卷
- 発育遲滞児の精神発達について、第一報、第二報、医学と生物学 昭27、25卷及び昭28、26卷
- 遺尿とペーパーナリティ、治療、昭36、43卷
- 6卷
- 正常児発達の縦断的研究における諸問題、小児の精神と神経、昭36、1卷
- (2) 小児科臨床、昭36、14卷、(3) 同、昭37、15卷、(4) 同、昭38、16卷、(5) 同、昭41、19卷
- 正常小児の follow-up study (1) Paed. Jap., 1959. 2.
- 新生児眼底出血及び出産時障害とその後の行動発達、小児科診療、昭37、25卷
- てんかん小児2例の5ヶ年にわたる多元的研究、臨床小児科、昭38、18卷
- 行動発達からみた脳性小児麻痺の予後、小児の精神と神経、昭36、1卷

小学校一年生の学校生活(四)

香川英雄



おとこの子	おんなの子
ボールなげ(天下とり)	てつぼう
怪獣ごっこ	ゴムとび
ウルトラマンごっこ	なわとび
かけっこ	うんてい
てつぱう	ボールあそび
おにごっこ	たかおに
おとうさんごっこ	おにごっこ
なわとび	すなあそび

子どもたちの叫びである。

一、一年生の遊びのようす

前回まで三回にわたって、教師の立場や学校の立場から一年生の学校生活をみてきた。今回は、子どもの書いたものや、話を通して、いったい子どもたちはどう思っているのか、子どもの立場に立って子どもの考え方や気持ちをくみとりながら、つぎの内容についてまとめていくことにする。

一、一年生の遊びのようす

二、一年生の学習のようす

三、おはなしや読みものへの興味

四、幼稚園と小学校についての気持ち

運動場のせまい、しかも千六百人の都會の学校の一年生たちは、外遊びとしてつぎのよう遊びをしている。(多い順に列記)

○あめがあるとつまらない。むねがどきどきしてあめがやむのをまちます。はれてそとあそびになるとうれしくてかけついてきます。そしてだいすきななわとびをします。するとす

教師が学習の準備として休憩時間と考えている五分休みや十五分休みも、子どもたちにすれば、うれしい遊び時間というのが現状である。そして遊び時間がもつとほしい、みじかすぎるというのが

ぐおはじまりです。あそぶじかんがみじかいのでつまりませ
ん。(えりこ)

○わたしはてつぱうがすきで、おやすみじかんにいつもて
つぱうをします。くうちゅうさかあがりや、あしけまわり
のおつけやいろいろなをします。うしろまわりもやりま
す。(くにこ)

○ぼくはうるとらまんこつこがおもしろい。なぐりあいとす
もうのあいのこみたいで、いちばんすきなあそびでとてもお
もしろいからきょうもしました。(あきひこ)

○ぼくはかいじゅうこつこをするのが大きです。うちへか
えってもかいじゅうこつこばかりしています。ときどきあき
ておにごっこをしてもすぐかいじゅうこつこをはじめます。
(よしまさ)

○ぼくはこのじうがつこうでまいにちでんかとりをするよう
になりました。もりたくんはつよくていつもまけます。でも
おぐらくんとはおなじぐらいです。ともだちとあそぶのがお
もしろいです。(ひろこ)

● すきな学科の順位

おどこの子	おんなの子
① 図画工作	① 図画工作
② 体育	② 道徳
算数	3 体
理国	4 德
科	5 会
道徳	6 音楽
音楽	7 会
国語	8 社会
社会	9 学級

おどこの子	おんなの子
① 国語	① 国語
② 算数	② 道徳
3 体	3 体
4 德	4 德
5 会	5 会
6 音楽	6 音楽
7 会	7 会
8 社会	8 社会
9 学級	9 学級

○じるしは、男女に共通してよろ

こばれている学科である。この中
でも、とくに図工はとびぬけて

「すきだ」とっている。

その理由として

● 作るのがおもしろくてすき

● 絵をかくのがおもしろい

(じるしは、おつくうがられてい
るものである。

社会や学級会がきらわれている理
由には

● 相談するのがやこしくてめんどう。

● 話しあうとき、あまりいい考えがでない。

音楽が男女に共通して下位に近いのは、ふだんのようすや感じか
らみて意外である。

階名唱やサカホン・樂器などをまちがえやすいことがおも
な理由であった。

二、一年生の学習のようす

私の組の子どもたちは時間表にくまれていて、つ
ぎのような反応を示している。

○わたしは、たいくがいちばんすきです。それはたいく
はあそびみたいなんんきょううだからです。そのあそびみたい
なべんきょううみたいなのをおぼえて、うちであそぶこともあります。でもうんどうかいはあまりすきではありません。そ

れはわたしはあまりはやくないからです。でもおゆうぎなどは好きです。それはひとのゆうぎをみててもきれいなので、わたしたちがやってもきれいだとおもうからです。(まゆみ)

○ぼくはべんきょうのなかでは、ずこうがいちばんだい好きです。ぼくはまいにち、えやどうぶつえんつくりがだい好きです。ずこうのなかでは、ねんどがいちばんだい好きです。ぼくはままにたのんで、ずこうのどうぐをかってもらおうとかんがえました。がつこうでも、うちでもやれるようにしたいとおもいます。(のりみつ)

「すきな学科の順位」にみられるように、自分の力を自由に表現したり、表現できる学科として「図工」が圧倒的に男女を通しでてかれていることにおどろき、また、うなずかされるものがある。そこには人間本来の欲求としての想像的な創造性や、思考性が一年生なりに自由に駆使され表現できるからである。

体育についても活動的な子どもの特性からも、また身体的なよろこびをそのまま感じどることからといって、男女全体を通じてよろこばれるわけである。

音楽も歌うことのすきな子どもの特性からといって、身体表現をしながら歌ったり合奏することはよろこばれている。この順位では、下位に近い表示になつているが、きいたときのその週の学科

の内容や条件に左右される一年生では「ういうことがおこりがちである。だから、総体的には「すきな学科」は、図工・体育・音楽が男女を通して一致しており、「きらいな学科」は、社会・学級会であるといえよう。

そして、ちょっとしたきっかけである学科がすきになつたり、その学科への考えが変容していく時期である。

○このまえのくくこのじかんに、おはなしの本をよみました。おはなしの本をよむじかんがくくこのじかんにできた。それで、くくじもたくさんすきになった。(よしまさ)

○いろんなべんきょうがすきです。しづかにべんきょうしたほうがすきです。どうしてくくじがすきか、おしえてあげます。本をよむのがすきだからです。(かー)

○わたしは、くくじがすきです。くくじはおはなしのがはいつているからすきです。それに、かんじやかたかなや、ひらがながあるからすきです。(かおる)

このように、一年生の興味とか心身の発達段階をよく見きわめて、学習の中で生かして指導の中でとり入れていくことが必要である。どの学科でも、作業学習とかごっこ遊びを織りこんでいくことによって、興味や意欲をもりあげて効果をあげていらる。

前述したように、一般的に敬遠されている「学級会」や「社会科」でも、こゝ遊びや作業學習などの學習形態や内容はよろこばれている。とくに学級会の中で誕生会や、級内スポーツ会など

の集会活動や、具体的な活動をともなう係活動は意欲的で、もつともよろこばれている分野である。学級会がきらわれているのは「話し合い活動」の分野である。聞くこと、話すことの基本的な約束や仕方が身についていないし、まだ一対一や教師と自分のかわりしか理解しにくい一年生では、自分対大勢の「話し合い活動」が困難で、きらわれるのは無理のないことである。

また、社会科がこゝ遊びの形ではすかれていっても「ややこしい」「わからない」と総合的にきらわれるのは当然のことではないだろうか。社会のしくみや社会認識の理解は、一年生では、現実生活の中ではむしろくみとりにくいもので、教材となりうる文、すなわち読み物や絵を通してこそ成り立つのだと思う。

そういう意味で「低学年社会科・理科不要論」が問題になるし、国語の中できちんと読みとる指導時間をふやすことが呼ばれている。

三、おはなしや読みものへの興味

お話の世界や想像の世界のおもしろさを求めてやまないのは園児と同様で、加えて読む力が増してくるのでなおさらである。

毎日、始業前の話しあいの十分を私はとくべつに本を読む」としている。

◎本がおもしろいという一年生

○ぼくは先生に「いやいやえん」をよんでもらったとき、おもしろくておもしろくなきだしそうになりました。(けん)
○本をよんでもらうと、おもしろくていいきもちです。すうつとしてすごくおもしろい。いいきもちでぐうんとおもしろいからです。がむをたべたみたいにいいかんじで、先生によんでもらうと、ぼくもよみたくなる。(よしまさ)
○先生によんでもらうときれいなきもちがします。ゆめをみるみたいです。さいみんじつをかけてあるいてるみたいです。先生は、おもしろくよんでもるみたいで。先生のよみかたはうまいです。よるねてるみたいで。(かこ)
○先生によんでもらうと、すうつとしていいきもちでねむくなつて、ねむりそうになるときもあります。なんだかおしゃりにいっておいしいごはんをたべて、ねむるようなかんじがします。(あきひこ)
○ぼくはきもちがいっぱいになつてぼくはおなかがはれつしそうになりました。ぼくは、おもしろくておもしろくてほつぱたがおちそうになります。(つよし)

◎読み方がうまいと、なおおもしろいどう

○先生にまいあき本をよんでもらいます。そのときおばあさんはおばあさんのこえ、ほかにいろいろなこえができます。そのとき、いいきもちやこわいきもちがします。ぼくは「えるまーとりゅう」がすきです。そのとき「りらのほんとのこえみたいです。わにもほんとにわにがいるみたいでした。そして、こわいのはこわいの、こわくないのは、こわくないのとわかっています。そしていいきもちです。(のりみつ)

○先生のこえはおもしろいこえと、いいこえがあるから本もおもしろくてたまりません。(えみこ)

◎あたまがよくなつた、げんきがでたという

○ぼくは先生によんでもらうと、いちがつきよりちよつとあたまがほんとうにちょっとよくなつたみたいでたまりません。ぼくがいちがつきにできないのができた。(ひでお)

○まいあき先生に本をよんでもらつていると、とてもいいきもちで、げんきがでるようなきがします。(ひるし)

◎本のつづきがたのしみだという

○先生によんでもらつた本の中で「ばんおもしろかったのは「えるまーのぼうけん」です。その後におもしろかったのは「いやいやえん」でした。その後は「つくえのうえのう

んどうかい」です。まいにち本のつづきがたのしみです。つぎの日になるとまた本のつづきがたのしみです。(どよみみ)

○本をよんでもらうときはうれしいです。けど、おわりもうれしいです。そのわけはあしたよんでもらうのがたのしみだからです。(あきら)

◎くりかえしききたい、よみたいという

○「えるまーのぼうけん」「いやいやえん」「イソップものがたり」はやりなおしをしてもらいたいとおもいます。(たかよし)

○先生にまいにち本をよんでもらつたら、ぼくは「ころの中でえるまーの本をよんでいるみたいだとおもつて本をよんでもいるかんじがしました。そしてうちではままによんでもらつたら、またいいきもちになつて、ぼくはもつとよんでもとまました。それからぼくは、じぶんでよみました。ままはうまいといいました。(ともあき)

このように、子どもたちは先生や親に読んでもらつたり、お話をきくことをねがっている。興味や関心を学習指導の中で、また学校生活の中で大いに満たしてやりたい。それはただ、子どもの興味に迎合するということではなく、私なりに現場教育の一実践者としてつきのような理由によるのである。

現在の小学校教育の流れが「聞く・話す」に主流が置かれてい

る傾向が見られ、一年生も入学以来、約二か月ほどは「読む・書く」指導はなされず「聞く・話す」に終わっている。教科書の編成もそうなつていて、ほとんど絵とわずかの単語で学習するようになっている。生活経験の話しあいを中心にしているわけである。

が、いわゆる「おだべり」になって内容的な深まりや質的な高まりもない。そんな国語の時間は無駄でもつたないばかりか、子どもの頭をへんに空虚なものにしてしまい口先だけの子どもづくりになつてしまふ。そうでなく「聞く・話す」の内容として先人がうみだしひきがれた文化遺産を、しっかりと「読みきかせる」中で、子どもたちの血となり肉となる基礎的な内容を身につけてさせなければならないと思う。すぐれた遺産を先生が親が声をだして読みきかせる中で、はじめて「話す・聞く」ことの中身が子どもの中に育つていくのである。その上に「読むこと・書くこと」が開花していくのだと思う。「読みきかせ」から子どもみづからが「読む」力をうみだし、「おだべり」よりも、文字を読み、表現する「書くこと」の指導をこそ、どんどんすすめるべきである。

そういう意味で、子どもの興味と合致する「読み聞かせ」は児童や一年生にぜひとも必要だというのである。

朝の十分間の話し合いの時間で、伝達やお説教を「聞かせ」、子どもの生活経験を「話させる」ことも大事なこともあるが、すば

らしい先人の作品を「読みきかせる」ことによって、毎朝つづける中で、はるかに「聞く・話す・読む・書く」力が子どもたちに実っていることは、前述の子どもたちの文の中にも立証されていることである。

「読む」指導と「書く」指導を「聞く・話す」指導よりも、もつときちんと身につけさせたいということである。だから「読み方教育」になつてている低学年社会科や理科はやめて、国語科の中で基礎的指導をするべではないかという論に私も賛成するわけである。

ものごとの本質をおおいからしている、日常生活の現象を、ただ、追いかけまわさせて子どもには、それをみきわめる力はない。文化遺産を読みとりくみどる積み上げの中で、それをみわける力がついていくのである。

四 幼稚園と小学校についての気持ち

小学校に入学以来、八か月の学校生活を過してきた子どもたちは、つぎのようにいっている。

★ようちえんについての気持ち

○ようちえんではおえかきやいろいろぬりがおもしろいです。おひるははんだつてだいすきです。(たかよし)

○ぼくはようちえんでは、すなばとうばんやりーだーなどが

すきでした。すべりだいや、すなばもすきでした。(ひでお)

○わたしはようちえんのほうが好きです。だってがつこくは

なんじかんもなんじかんもべんきょうするから、ようちえん

のほうがおもしろい。それにいろいろなあそびがあるか

ら。(のりこ)

○ようちえんはおべんとうだからおいしいです。ようちえん

のたのしかったのは、あそぶことです。大きいつみやじぶ

んのかつてにあそぶことです。(ちひる)

★ 小学校についての気持ち

○ぼくはやつぱりがつここのほうがおもしろいとおもいます。がつここのほうが、おともだちがいつぱいいるからです

(ひろし)

○がつここのでもつともすきことは、かかりをちゃんととしてもらっているからです。(ちひろ)

○がつここのほうがいいです。月よう日の二十ふんやすみ、テストやおこたえがだいすきです。りかのあぶりだしも、テレビだつておもしろいです。(たかよし)

○わたしはようちえんより、がつここのほうがおもしろい。おもしろいところは、べんきょうじかんです。ようちえんのきらいなところは、おいのりや、きびしいし、それにんずうがすくないし、木のまわりにはいってはいけないし、本が

づまらない本ばかりなんです。(たか子)

ともかく、遊びたいこと、自由にしたい気持ちが幼稚園や小学校を通じて表明されている。それは幼児の特性としての本来的な、活動的な健康的なものである。

そして、未知なものへの“知りたい”ねがいをむきだしにして、一步一步前進していく姿もみられる。

小学校生活とくらべて、幼稚園ではもっと自由に遊べた楽しさに気づき、学校でもももと自由な遊び時間がほしいとねがいながら、学ぶことの楽しさも求めはじめている。

しかもなお、ともだちが多いことをよろこんで個人のたのしさよりも集団としての楽しさという社会性の芽がふくらんでいる。

○わたしは、がつここのほうがいいです。でもようちえんのいいところもあります。ようちえんのおやすみじかんがながいから、そういうところはようちえんのほうが好きです。でも、がつここのほうが好きなところもあります。がつここのほうは、ずこくやそういうときにむずかしいのをやらせてくれるからすきです。きゅうしょくは、ようちえんにはあります。おん。おべんとうはおいしかった。がつここのきゅうしょくはみるとがだいきらいです。(ゆみ)

幼児における運動機能の発展(四)

篠崎謙次

第13表 (背向きひじかけ振り)

	3才			4才			5才			人員		
	+M	-	員	+M	-	員	+M	-	員			
男	16.4	4.3	78.3	23	31.4	44.3	24.2	124	78.6	17.7	2.7	220
女	22.2	0	77.7	27	43.2	48.3	16.9	118	80.4	16.1	3.6	223
A 男	29.4	0	61.6	13	40.0	38.3	21.7	60	81.5	13.2	1.9	106
B 男	10.0	0	100.	10	23.4	50.0	26.6	64	74.6	13.2	3.5	114
A 女	7.7	0	92.3	17	45.9	41.0	13.1	61	81.8	15.7	2.6	115
B 女	0	0	90.0	10	40.4	38.6	21.1	57	78.7	16.7	4.6	108

要領 鉄棒に背をむけひじをかけてぶら下がり体を前後に振る

- ・確実に体がふれる (90° 近くふれる) +
- ・振幅が貧弱 (45° 以下) M
- ・全くふれないかあしだけふる -

懸垂(2)

11、背向きひじかけ振り

12、むずかしい動作

作のように思われるが、実際は、それほどむずかしくないことが数字によって示されている。

13、逆上り

逆上りは、しりあがりなどともよばれしており、強力な懸垂力を必要とし、かつ鉄棒を中心に全身を一回転して棒上におきあがりバランスを保つというむずかしい動作である。

したがって三才児ではまったくできない。四才でも成功者は一〇%あまりであり、M級を加えても一〇%台である。五才になると男児三〇%、女児四五%と進歩しているが、これまで調査し

では約八〇%になり、五才で大部分のものが背面懸垂で大きくふれるようになる。男女差も女児が各年齢ともいく分よい程度であまり大きくなはない。四才でM級が非常に多いのはこのところから五才にかけて急速にのびていくことを示しているとみてよい。

A—B群ではやはりA群がすぐれており、とくに三才、四才でB群との差は大きく、五才ではB群がのびてA群との差をぢぢめているが、まだ完全に追いつくところまでいっていない。

第14表(逆上り)

	3才		4才		5才		人 員	
	+ M	-	人 員	+ M	-	人 員		
男	0	0	100.	23	13.5 10.1 76.5	119	29.2 26.7 44.0	
女	0	3.7	96.3	27	13.2 14.9 72.0	121	45.4 20.0 24.6	
男	A	0	0	100.	13	21.1 12.3 66.7	57	29.9 28.1 42.1
	B	0	0	100.	10	6.4 8.1 85.1	62	28.4 20.4 46.3
女	A	0	5.9	94.1	17	16.1 19.4 64.5	62	53.5 22.8 23.7
	B	0	0	100.	10	10.2 10.2 79.7	59	36.7 16.0 46.2

要領 あしを蹴り上げて逆上りできる(にぎり方は順手もしくは逆手どちらでもよい)

- 鉄棒上に上体がおきあがる.....+
- 鉄棒上に上股関節まであがるが上体がおきあがらない...M
- 鉄棒上に下股関節がのらない.....-

てきた種目とくらべ最低の率である。そしてここでも女兒の方が高い成功率を示していることは予想外である。

13、中ぬき腰かけ

のは、五才A群が急速にのびているからである。このような傾向(五才でA・B差が大となる)は前述の「あしぬき回り」のときと同様であり、比較的むずかしい動作、五才でもまだ未完成で、これからのがびが著しい種目にあらわれると考えられる。

第15表(中ぬき腰かけ)

	3才		4才		5才		人 員	
	+ M	-	人 員	+ M	-	人 員		
男	0	0	100.	23	2.4 3.2 94.4	124	8.8 22.0 68.5	
女	0	0	100.	27	0.8 0 99.1	120	9.9 20.4 70.3	
男	A	0	0	100.	13	3.3 5.0 91.7	60	13.2 23.6 55.7
	B	0	0	100.	10	1.6 1.6 96.9	64	4.5 14.5 81.0
女	A	0	0	100.	17	0 0 100.	61	16.8 25.4 57.0
	B	0	0	100.	10	1.7 0 98.3	59	2.8 13.9 83.1

要領 鉄棒にぶら下がり両うでの間に両あしを入れ、棒上に腰掛け勢になる

- 棒上に腰かけられる.....+
- 腰まであがるが上体が起きない...M
- 腰まであがらない.....-

この種目は幼児にはきわめて高难度な運動であるといつてよい。しかし小さすぎに五才児ではM級が急に増加し(二〇%)ついで、このころから興味をもつて練習され、

できかけていることが推測されるのである。

女児は四才では男児におどるが五才でかなり進み男児よりいく

分高い成績を示している。A-B両群では四才児はほとんどみるとべき数字はでていない。五才になると棒上に腰があがらないものの数(不成功数)はA群五〇%台に減じていて、B群ではまだ八〇%も残っている。B群の進歩がきわめて貧弱であることが明らかである。

14、あしかけあがり

むずかしい種目で三才児は不成功一〇〇%。しかし前項目の「中ぬき腰かけ」よりも進歩率が高く四才で約五%、五才では男二二、女三四%にのびている。五才でののびがかなり急速であることが明らかであるが、全体としては不成功的割合が高く(男七三、女五四)幼児で成功するのは能力のすぐれた子ども、いつも鉄棒にぶら下って練習している子どもに限られるであろう。

男女別にみると四才で女児がいく分よく、五才ではさらによくなつて男児をしのいでいるのが目立つていて。A

第16表(あしかけあがり)

	3才			4才			5才			人 員		
	+M	-M	-	+M	-M	-	+M	-M	-			
男	0	0	100.	23	4.1	9.9	86.0	122	22.2	4.5	73.2	220
女	0	0	100.	27	6.6	10.6	83.0	122	34.5	10.9	54.6	220
A	0	0	100.	13	5.2	17.2	77.6	58	32.4	3.6	64.0	111
B	0	0	100.	10	3.3	3.3	93.9	64	11.9	5.5	82.6	109
A	0	0	100.	17	9.5	20.6	69.8	63	43.4	8.8	47.8	113
B	0	0	100.	10	3.4	0	96.6	59	25.2	13.1	61.7	107

要領 鉄棒にぶら下がり片あしをかけてあがる

- {・片あしをかけたまま棒上にあがる.....+
・胸の位置まであがるが棒上にあがれない....M
・片あしがかかる程度まで.....-

第17表(あしかけ回転)

	3才			4才			5才			人 員		
	+M	-M	-	+M	-M	-	+M	-M	-			
男	0	0	100.	23	9.3	10.2	80.5	118	16.0	7.6	76.5	225
女	3.7	0	96.3	27	17.3	13.4	69.3	127	23.6	17.4	59.0	195
A	0	0	100.	13	9.3	9.3	81.4	54	24.3	9.3	64.0	107
B	0	0	100.	10	9.4	11.1	79.7	64	7.6	5.9	86.4	118
A	5.9	0	94.1	17	25.0	19.1	55.1	68	31.0	9.5	50.9	116
B	0	0	100.	10	8.5	6.8	84.1	59	12.7	29.1	58.3	79

要領 鉄棒上にあしかけ姿勢をとり、前またはうしろへ一回転する(はじめの姿勢はほう助してよい)

- {・一回転すれば.....+
・まわりきれない.....M
・全然まわれない.....-

15、あしかけ回転

あしかけあがり同様にむずかしい。しかし三才でも女児に一人だけ成功者がいることは「あしかけあがり」にはみられない現象である。四才五才と成功率は徐々にのびているが、とくに女児の進歩が著しい。四才では「あしかけあがり」よりも成功率が高いのは、「あしかけあがり」はできなくて「あしかけ回転」のでき

— B群では前項目同様明らかにA群がB群にすぐれている。

る子がいることを示している。それは何らかの方法であしをかけられれば（ほう助されたりして）回転だけできる子がいるのである。

まさりB群はきわめて低い率となつてゐる。

とくに女児にこのような子どもが多い。五才になると“あしあけあがり”が進歩するので回転だけに成功するものはなくなるのである。

一般に懸垂の多くの種目がそうであるように、あしあけ回転も各年齢とも女児の成績がよいのは、このころの女児の身体の均衡が男児に比して保ち易いためであろうか？ A—B群の比較では、“あしあけあがり”と同じく男女ともA群がかなりすぐれている。

16、うで立回転

さらにむずかしい動作である。この

ため四才児では男女とも一%しか成功していない。しかし五才になると一五%の成功者がでていることは、このような高度な懸垂運動をもこなすことができることを示している。しかしこれはひとにぎりの特殊な子どもであって五才児の大部分はレディネスが未完成であることを理解しておいた方がよい。ここでは男女差はほとんどあらわれていないが、A—B群の比較ではA群が

第18表（うで立回転）

	3才	人	4才	人	5才	人							
	+ M -	員	+ M -	員	+ M -	員							
男	0	0	100.	23	1.0	1.0	98.0	103	15.1	1.3	85.3	166	
女	0	0	100.	27	0.8	0	99.2	121	16.8	6.2	77.1	161	
男	A	0	0	100.	13	2.0	2.0	95.9	49	26.2	2.8	71.8	84
	B	0	0	100.	10	0	0	100.	54	3.7	0	96.4	82
女	A	0	0	100.	17	1.6	0	98.4	62	25.6	2.3	72.1	86
	B	0	0	100.	10	0	0	100.	59	6.5	10.7	82.7	75

要領 うで立懸垂の姿勢から前またはうしろへ一回まわる

- 1回まわれば………+
- { • まわりきれない………M
- 全然まわれない………-

第19表（背向きひじかけ回転）

	3才	人	4才	人	5才	人							
	+ M -	員	+ M -	員	+ M -	員							
男	0	0	100.	23	0	0.9	99.1	124	6.7	1.3	92.1	165	
女	0	0	100.	27	1.8	0	98.3	112	8.6	3.1	88.3	162	
男	A	0	0	100.	13	0	1.6	98.3	60	10.7	2.4	86.9	84
	B	0	0	100.	16	0	0	100.	64	2.5	0	97.5	81
女	A	0	0	100.	17	3.6	0	96.4	56	11.8	2.4	85.9	85
	B	0	0	100.	10	0	0	100.	56	5.2	3.9	90.9	77

要領 背向きひじかけの姿勢からうしろへ一回転まわる

- 一回転すれば………+
- { • まわりきれない………M
- 全然まわれない………-

一七項目中もつともむずかしい動作であることが数字によつて明かである。それでも四才児で二人成功している。五才児もようやく六一八%程度しか成功していない。しかもまた中間のMの率が低いことは成功の方向へ進んでいる層のうすいことをあらわしている。つまり五才児にもできるものがいるという程度しか理

17、背向きひじかけ回転

解できない数字である。

したがつて男女についてもとりたてていうほどのことではない

今までの種目と変りはない。

懸垂運動のまとめ

各種目における成成功率の比較

第20表 懸垂各項目の成成功率

種 目		16 うで立回転	17 背向きひじかけ回転													
3 才	男	8.7	34.8	13.0	30.4	8.7	30.4	30.4	4.3	18.5	16.4					
	女	18.5	44.4	18.5	51.8	11.1	47.4	44.7	4.1	29.6	22.2	3.7		3.7		
4 才	男	45.7	21.9	49.1	27.5	72.5	15.6	33.9	44.6	20.5	57.0	31.4	13.5	2.4	4.1	9.3
	女	46.7	23.1	68.0	40.2	81.0	24.0	45.0	55.4	44.5	0.64	34.3	21.3	2.0	6.6	17.3
5 才	男	76.2	36.1	85.3	59.5	80.5	45.2	79.0	82.8	70.5	57.1	78.6	29.2	8.8	22.2	16.0
	女	76.3	40.4	87.2	73.4	88.6	55.2	84.2	88.0	70.7	56.4	80.8	44.5	4.4	9.9	34.5

が、やは
りここで
も女児が
一步先ん
じている
傾向はあ
る。A—
B群につ
いみると
数字その
ものが低
いので比
較するに
十分でな
い。そのうちでも両あしけけは四才児で七〇一八〇%を獲得し五
才でのびはわずかである。片あしけけは四才では停滞し五才で
急に上昇しているところがちがっている。これからみると予想に
反して両あしけけの方が片あしけよりもやさしいということにな
る。四才で七〇一八〇%を示している種目には存在しないの
で、両あしけけんすいは、懸垂種目中一番やり易い動作である
といつてよい。四才でこれだけよくできるのであるから五才では
九〇%以上を示してもよきそうに思われるが、四才でよくのびた
いことは

あとは五才で停滞する場合が多い。また八〇%近くまで進出するとあとは五一六%か、せいぜい七八%ぐらいしかのびないのが普通である。このようにして一般的に五才ですべての能力が均衡を保つように発展していくのが定型のようである。片あしけけ懸垂・両あしけけ懸垂の発展はちょうどこのようないくつかの発展の型を示している。△、跳び上りうで立懸垂△、うしろ下り△も三才から三〇%～四〇%成功しているが四才では目立った進歩を示さず五才で急上昇し八〇%～八八%によんでいる。その他五才で八〇%近くの高率を示すものには△1、背向きひじかけ振り△がある。この種目は一見むずかしそうでいて案外成功率が高い。△1、けんすいぶらんこ△、えびけんすい△などよりも高率であるのは意外とするところである。けんすいぶらんこは三才ではほとんど問題にならず四才でも四五%、五才でも八〇%に達していない。單に振るだけでは子どもの興味の対象にならないようである。それにもましてむずかしいのが△2、えびけんすい△である。五才で男三六%、女四〇%でしかない。この成績は△6、両あしけけて△ばなし（男四五%、女五五%）△よりもさらに低率である。これまた力的効率的運動で子どもに興味をもたれず、あまり練習されないためであろうか。

五才で五〇%に達しない種目は△2、えびけんすい△△1、逆上り△△13、中ぬき腰かけ△△14、あしけけ上り△△15、あしけけ

回転△△16、うで立懸垂△△17、背向きひじかけ回転△などであるが、これらは幼児にはきわめてむずかしい動作で、能力と練習の機会にめぐまれてはじめて成功する運動であるといえる。

一般に懸垂運動においては、ただ一つの例外をのぞいて、女児は男児にすべての種目においてまさっていることが調査によって明瞭に示されている。（男児の成功率で女児よりもすぐれているのは△12、逆上り（四才—男一三・五、女一三・二）で〇・三%優位だけである）

いま十七項目を成功率の高いものからならべてみると△5・3・8・7・11・1・9・4・10・1・6・2・12・14・15・16・13・17の順になる。

2、A—B両群の比較

全体的にみてやはりA群の方が成功率が高いことは当然のことである。とくに三才児では両群の差はかなり大きい。すなわちA群にはできるがB群では0というものの男女合計八項目に及んでいる。しかしまねにB群の成功率が高い種目もある（△7、跳上りうで立懸垂うしろ下り）が、これは三才児の調査入員が少ないためにおこった例外的なものであろうと思われる。四才ではB群の成績はかなりA群において、中にはA群を追い抜いている種目もでている。たとえば△1、けんすいぶらんこ△△2、えびけんすい△△5、両あしけんすい△などでは、B群の成功率はA群よりも

高率を示し、△10、あしづき回り)では両者ほとんど拮抗している。つまり、これらの種目では四才B群のびは著しくA群のびを上まわっているので追いぬくと考えられる。ところがこのように四才B群が高率を示した種目でも、五才になると再びA群に追いぬかれてしまう。この場合五才A群のびが旺盛になりB群は停滞していることがみられる。以上要約すると

1、二才～五才にわたって全般的にA群の成功率はB群にまさる。

2、四才～五才にいたる発達の過程においてB群はA群に追いつき、五才ではA・B両群の差は僅少となり、全般的に両者の力は均衡化していく傾向がある。

3、四才で若干種目においてB群がすぐれた結果を示すが、これは五才になると再びA群に追いぬかれる。

4、このことからA-B両群のびには時期的な差があり、A群がさきにのび、次にB群さらにA群というふうに交互にのびる時期を現わしながら次第に両者が均衡化するようと思われる。(五才までの結果ではB群が完全にA群に追いついたとはいわれないが、さらに六才に進めばその差はほとんどなくなるのではないかと推測される。)

5、女兒B群は男児B群よりも早くおいつき、均衡化する傾向がある。このことは一般に男児に比し女兒の成績がまさっている

ことと関係があると思われる。たとえば五才男Bで八〇%以上に達しているのは、一種目しかない(3、あしかけんすい)△A群は六種目)のに五才女Bでは四種目にわたっている(A群は五種目)ことによつても、いかに女兒の進歩追いつきが多くの種目に及んでいるかも知られよう。
(宇都宮大学)

松木ゆきの

幼稚園の朝

園の庭あちこちめぐりおさな児と

お早ようかわす幸思うなり

園庭のさざん花と幼児の登園

さざん花は寒風よそに咲きほこる

児らの登園よろこぶがい」と

ストーブをかこみて

ストーブをかこみて見いる紙芝居

よろこびにみつ児らのまなざし

(香川県観音寺市立観音寺幼稚園)

☆リードの「幼稚園」の翻訳書が、宮本美沙子さんの訳によって出版されたことを大へんうれしく思います。リードのものにも

“Kinder garten”という書物があつたのかと思いましたが、原書が“The Nursery School”だったので嬉しく思いました。私としては「ナースリー・スクール」としては、「ナースリー・スクール」としては、「ナースリー・スクール」ではないかと考えます。幼児教育に対するナースリー・スクールの貢献、したがってその教育的価値は、従来の幼稚園とは異なるものだからです。

「幼稚保育学校」という名称は、故青木誠四郎氏が、ハリエット・ジョンソンの実験報告書の翻訳のために選ばれたもので、私は、ハッピー・ネームだと思いましたが、私は「子供研究講座（昭和三年）」でナースリー・スクールを紹介した際も「家庭とナースリー・スクール」という題にしたのでした。あなたの訳の後記に書かれたように「幼稚保育学校」という名称は今日のように保育所の幼稚園化され普及された時点では、保育所や託児所の印象が強いといふこともありますけれども、私はナースリー・スクールというものの独自性を高く評価していたので、従来の幼稚園と区別する

意味でも、ナースリー・スクールという原名にしたのでした。この考えは今日でも変えられません。

上 村 哲 弥

評

係の生活

フレーベル館

600円

ル」をまとめるなど、真に學問的体系を化が特に今日必要だと考るのに、わが国の幼児教育学者たちのナースリー・スクールに対する関心がありにも稀薄であると思ひます。あなたは私の「ナースリー・スクール」をきかれたか—きかれていなければよいと思うほど粗末なものでした—どうか知りませんが、わが国ではナースリー・スクールの文献としては、私のもののほかには大正末期に出た青木さんの翻訳があつたばかりですが、大学の講座としては、私が日本女子大学で開設したものがたつた一つとしてハッピー・ネームだと思いましたが、私は「子供研究講座（昭和三年）」でナースリー・スクールを紹介した際も「家庭とナースリー・スクール」という題にしたのでした。あなたの訳の後記に書かれたように「幼稚保育学校」という名称は今日のように保育所の幼稚園化され普及された時点では、保育所や託児所の印象が強いといふこともありますけれども、私はナースリー・スクールというものの独自性を高く評価していたので、従来の幼稚園と区別する

意味でも、ナースリー・スクールという原名にしたのでした。この考えは今日でも変えられません。

日本幼稚園教育のナースリー・スクール備えた「家庭教育学」を書きあげることだけは今年中にでもやりとげたいと願っています。私のナースリー・スクールは広い立場に立ち、そして歴史発達をふまえて書きますので、今日の進歩したアメリカのナースリー・スクールがどんなものでいかなる原理と方法の上に立っているかを知つてもらうためには、三、四のアメリカの文献の翻訳されることを熱望していました。そこにあるあなたの訳本が出たのですから、私は自分が日本女子大学で開設したものがたつた一つの講義の参考文献としても、また一般読者のための必読書としても安心して勧めることができます。あなたのようないい筆学の方がこの訳書を手がけられたことは本当にうれしいことです。

嬉しさのあまり冗漫な駄文となりました。何卒おゆるし下さい。

(これは訳者に宛てられた手紙の一部である。)

筆者が書評を書かれる予定のところ、病臥中であるので、これを掲載することとしたものである。)

☆カザリン・H・リード著「幼稚園」が、

宮本美沙子氏の手によって翻訳された。原

著は幼児教育関係の書物として稀にみるす

ぐれた書物であり、翻訳もまた忠実であ

り、読みやすい日本語で書かれている。す

でに、世界数ヶ国語の翻訳が出版されてお

り、世界的に定評のある書物である。この

ような書物が日本語になって私どもの手に

はいるということは、本当にうれしいこと

であり、また、わが国の幼児教育界にとつ

て、貢献するところ大であると思う。幼児

教育の実際にたずさわる方は、これを読ま

れることによって、共鳴し、また思いあた

るところが多く、しかもまた新たな眼で幼

児に向うことができるであろう。これから

幼児教育のことを学ぼうとされる方には、

幼児の教育とは何かということを学ぶのに

最適の手引書となるであろう。また両親に

とっても、これは幼児期の教育を理解して

もらうのに好都合のテキストである。

カザリン・リード女史が日本にこられた

のは、すでに数年前のことであった。日本

女子大学の宮本美沙子氏に案内されて、お

茶の水女子大学の附属幼稚園を来訪された

が、ひとこと言葉をかわしただけで温かい

雰囲気の伝わってくる、白髪の美しい老婦

カザリン・H・リード著 宮本美沙子訳

「幼稚園一人間関 の場」について 昭和41年

津 守 真

人であった。

ここでは幼児のありのままの姿を見ることができる、といつてよろこばれ、また、自分の書いた書物の原理は、そのままにこの幼稚園で実践されているといつて長時間を愉快に過していくのが機縁となつてこの書物が宮本氏によって翻訳されることになったのである。

はじめに、この訳書は原著に忠実であると書いたが、ただ一箇所、厳密にいえば忠実でないところがある。それは、書物の題名である。原著は、「The Nursery School-A Human Relationships Laboratory」「ナースリースクール——人間関係の実習場」で埋められているのであるが、それは、私どもの身のまわりの日本の幼児そのままである。みんながふれている例であり、あた

つづくと、この書物がよく書かれていることに嘆息した。アメリカの子どもの実例で埋められているのであるが、それは、私どもの身のまわりの日本の幼児そのままである。みんながふれている例であり、あた

に、「幼稚園」とすべきだと考え、それ以外にないと思った。原著のナースリー・スクールは、二、三、四才を対象とした幼稚教育施設であって、厳密には日本ではない制度である。しかし、実際には、日本の幼稚園は、三、四、五才を対象とする幼稚教育施設であって、アメリカのナースリースクールを実質的に包含している。アメリカでは幼稚園というと、就学前一年間の一年保育の部分だけをいうようになってきていた。だから、キンダーガルテン・ブライマー、すなわち、幼稚園および低学年と結びつけていわれることが多い。そして、そのような書物の大きな関心は、子どもの興味を中心とするカリキュラムの展開である。それに対して、ナースリースクールは、もつと幼児の人間理解を強調している。日本の幼稚園は、子どもの年齢からいっても、保育内容からいっても、この両者を包含している。

ナースリースクールを保育所と訳しているものもときどき見られるが、これは誤訳である。上村哲弥先生から御指摘いただきのように「幼稚保育学校」とすれば最も忠実な訳であるが、日本には残念ながらそのような名称でよばれている施設はほとんど

ない。しかし、ナースリースクールで行なっていることは、実際には幼稚園で行なっているはずであるし、現行の制度では、日本幼稚園はナースリースクールの機能を負わねばならないものである。

この書物の日本版への序文に次のように記されている。

「今日の世界は、危険も一ぱいあるが、また、新しい期待や望みも満ちあふれているのである。今日の世界は、かつてなかつたほどに、もつともっと、お互に人間として理解しあう必要にせまれている。……私たちが、もつと人間をよりよく理解できるようになつた時にのみ『人間の、人間にに対する残酷さ』から解放されて、すべての人類が到達しうる、より大きい人間愛へと転じ得る希望を、もつことができるのだと思う」

この書物が幼稚教育関係の者にひらく読まれることによつて、日本の幼稚園はもつとよいものになり、日本の幼児はもつとよく育ち、日本の社会はもつと豊かな望みに満ちるものとなるのであろうことを確信している。この翻訳を短時日の間に立派に完成された訳者に深く敬意を表したい。

幼児の教育 第六十六巻 第二号

二月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十二年一月二十五日印刷
昭和四十二年二月 一 日発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼発行者 津 守 真

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 東京都板橋区志村一ノ一
印刷所 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします

紙芝居のです



●'66年度幼児テキスト紙芝居全集第11回配本中

たのしい生活シリーズ

に の 子 の 鬼 つ 子

¥400 画・西原ひろし

ゆたかな心シリーズ

ぴんきーの雪の日のいたずら

¥400 画・森国トキヒコ

名作12集

牛 方 と 山 ん ば。

¥400 画・野々口 重

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17〔振替東京〕株式会社 教育劇場
TEL (341) 3400・3227・1458 [29855]

好評 新刊 教育課程のために

幼稚園教育課程の基底

—第一部 目標編—

宮内 孝 著

「望ましい経験や活動」

—基底—

を実践によって組織づけ、新しい教育要領に従つた「基底」を作成した書。教育課程 指導計画の編成、作成に重要な資料となる。六つの国立大学附属幼稚園の共同研究になるもの。

A5・二〇六頁・六〇〇円

よい子を育てる教育計画

—改訂幼稚園教育要領に基づいて—

佐賀県私学幼稚園連合会編

まとめた教育課程で、教育要領との関連事項、教材準備のための資料欄などをつけ、一地方のものでなく広く活用できる内容をもつてゐる。

A5・一九〇頁・七〇〇円

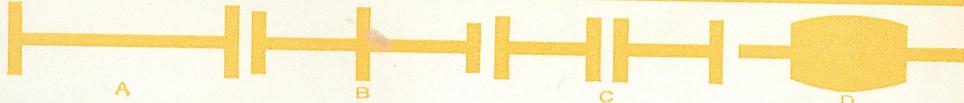
フレーベル館

重量あげ?
—それもOK
転がして?
—そう、はらばいになって
走りまわろう!!



〈新発売〉運動具研究会推選

キンダー バーベルローラー



匍匐という運動は、体育的な見地からみれば、健康の保持増進に大変役だつものですが、最近の文化生活では、この運動が次第に失われつつあるといえます。そうしたところから、この匍匐の運動をもっと生かし、しかも自然なかたちで興味ある運動具にしたものが、このバーベルローラーです。健康や体力づくりの必要から生まれたこの遊具は、形が重量あげに似ており、また転がるところから、バーベルローラーという名えがつけられましたが、近代的な新しい運動具として、これからのがん児生活に欠かせぬものとなりましょう。

●特長●

- 1 技巧を必要としないで誰にでもできます。
- 2 軽くて持ち運びが自由ですから、どこでも遊べます。
- 3 短時間に、運動量を充分にとることができます。
- 効果●
- 1 握力・腕力・肩帯などを強くし、胸廓を広くします。
- 2 首・背腹・足などの筋力の強化に効果があります。
- 3 平均・器用・メマイ・持久力などの能力を高めます。

4 倒立に近い形で運動するので、内臓を刺激し、幼児のからだを健康にします。

●遊び方●

- 1 自由に転がして自由に走りましょう。
- 2 旗などを回ってリレー競争もできます。
- 3 棒の上に腹ばいになり手で匍匐してみましょう。
- 4 両手で持ち、上下に上げ下げしたり、兎の餅つきのように斜め下に振りおろしたりしてみましょう。
- 5 向かい合って、互いに押し合いをしておもしろいでしょう。
- 6 適当な間隔において、上をとび越したり、間を縫って走ったりしてみましょう。
- 7 また、床において、その周りを回ったり上を横にとんだり、後ろにとんだりして遊ぶこともできます。そのほか、積木を四つ車にしたり、いろいろくふうして遊んでください。

定価 A 600円 B 700円 C 800円 D 1,000円

発売・株式会社 フレーベル館